

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	1 時代の変化に対応した仕組み改革				所管部課	市長公室			
	(1) デジタル技術を活用した市民生活の向上					秘書課			
	① SNSによる広報の充実					広報戦略室			
これまでの取組・現状と課題	本市のSNSによる情報発信に関しては、いち早くフェイスブックを取り入れ積極的に活用し、その後もインスタグラム、エックス（旧ツイッター）などを順次取り入れてきた。今後はターゲットを10歳代から30歳代前半の若年層とし、市外に向けて笠間市をPRしていくとともに、市内在住者に対しては郷土愛を醸成するための情報発信が必要である。								
取組内容	現在行っているフェイスブック、エックス（旧ツイッター）、インスタグラム、ラインによる情報発信を軸として広報を行う。 それぞれの媒体の特徴を生かし、「市の取り組み」や「笠間らしさ」を発信していく。								
目 標	登録者数の向上（人）				現状 (R2)	11,960		目標 (R8)	21,600
工程表	項 目		現状 (R3)	4	5	6	7	8	
	情報発信		実施	→	→	→	→	→	
数値目標 ☆:主要目標	☆登録者合計数	計画	10,000	20,000	20,400	20,800	21,200	21,600	
		実績	20,788	23,524	25,992	29,301	36,093		
	フェイスブック登録者数 （3月31日時点）	計画	3,000	4,800	4,900	5,000	5,100	5,200	
		実績	4,752	5,090	5,383	5,863	6,152		
	インスタグラム登録者数 （3月31日時点）	計画	1,000	3,700	3,800	3,900	4,000	4,100	
		実績	3,738	4,059	4,636	5,624	7,133		
	エックス（旧ツイッター）登録者数 （3月31日時点）	計画	6,000	5,500	5,600	5,700	5,800	5,900	
		実績	5,830	6,953	7,901	8,858	9,587		
	ライン登録者数 （3月31日時点）	計画	—	6,000	6,100	6,200	6,300	6,400	
		実績	6,468	7,422	8,072	8,956	13,221		
凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている				◎	◎	◎	◎		
進捗状況の評価理由									
な具 取 組 的	R7 年度	計画	引き続き、魅力的な投稿を行うために、関係部署と連携しながら発信する情報の収集を積極的に行っていく。また、市政懇談会等でSNS登録推進チラシを配布するなど、さらなる登録者数の増加に努めていく。						
		結果	魅力的な投稿を継続的にを行い、より多くの人に見てもらえるような記事作りに努めた。コミュニケーションツールとして日常使いの多いラインは登録者増加を強化し、電子申請連携や各イベント等でのキャンペーンを行ったことで登録者数を大幅に増加できた。						
	R8 年度	計画	引き続き、魅力的な投稿を行うために、関係部署と連携しながら発信する情報の収集を積極的に行っていく。また、市政懇談会等でSNS登録推進チラシを配布するなど、さらなる登録者数の増加に努めていく。						

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	1 時代の変化に対応した仕組み改革				所管部課	政策企画部			
	(1) デジタル技術を活用した市民生活の向上					デジタル戦略課			
	② 自治体情報システムの標準化・共通化								
これまでの取組・現状と課題	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年9月1日施行）において、全自治体の住民記録システムなどの標準化対象事務（現在17事務）を令和7年度末までに標準化・共通化するものとされた。また、令和4年1月に戸籍など3業務が追加となり対象事務は20業務となった。								
取組内容	基幹系システムの標準化								
目 標	基幹系システムの標準化(事務数)				現状 (R2)	0		目標 (R8)	20
工程表	項 目		現状 (R3)	4	5	6	7	8	
	標準準拠システムへの移行		準備	→	→	試験運用	本格運用	→	
	現行システム使用契約		継続	→	更新	継続	→	→	
数値目標 ☆:主要目標	基幹系システムの標準化	計画	0	0	0	0	20		
		実績	0	0	0	0	20		
		計画							
		実績							
		計画							
		実績							
	凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている			○	○	○	○		
	進捗状況の評価理由								
具体的な取組	R7年度	計画	ガバメントクラウド環境での接続試験や確実なデータ移行を行う。また、各課での操作研修や運用試験を重ね、窓口業務に支障をきたさぬよう、安全かつ円滑なシステム切替と標準化移行の完了を目指す。						
		結果	本稼働に向けリハーサル環境を9月までに構築のうえ操作研修や運用試験を実施し、戸籍・戸籍附票を除く18業務については12月24日に先行して運用開始した。また、戸籍・戸籍附票については2月24日に運用を開始し、20業務すべてが標準化システムに移行した。						
	R8年度	計画	運用開始した標準準拠システムを含めた電算システムについて、年間を通して安定的に稼働できるよう点検、機器の保守作業を行う。						

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	1 時代の変化に対応した仕組み改革 (1) デジタル技術を活用した市民生活の向上 ③ ビッグデータの活用				所管部課	政策企画部 デジタル戦略課			
これまでの取組・現状と課題	D X計画（令和2年9月策定）に「G I Sの活用とオープンデータ化」を掲げ、G I Sデータの公開等を進めてきた。								
取組内容	行政が保有するG I Sデータのほか、民間分を含めたビッグデータを活用し、データに基づく政策立案ができる環境の整備を検討する。								
目 標	ビッグデータの活用				現状 (R 2)	－		目標 (R 8)	－
工程表	項 目		現状 (R 3)	4	5	6	7	8	
	各課の地図データを統合したG I Sの公開		検討	導入	活用	→	→	→	
数値目標 ☆:主要目標	行政地図印刷（コピー料金）の減少件数	計画			－	－	－	－	
		実績							
		計画							
		実績							
		計画							
		実績							
	凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている			○	○	○	○		
	進捗状況の評価理由		予定どおりに令和4年度にシステム構築を完了し、令和5年5月からサービス提供を行っている。						
具体的な取組	R7年度	計画	前年更新予定であったG I Sシステムのデータ更新を引き続き実施するほか、今年度分のデータ更新を着実に進める。また、本システムの利活用を促すため、窓口での積極的な案内を引き続き実施する。						
		結果	笠間市地理情報システムにおいて、前年更新予定であった国有財産特定図面・通学路危険箇所、都市計画図、地形図のほか、道路、水道、下水道などの各種台帳を最新データに更新した。また、当該データの窓口照会者に対して、笠間市地理情報システムを案内し、利用率向上を図った。						
	R8年度	計画	G I Sシステムのデータ更新を引き続き実施するほか、利活用を促す広報を実施する。						

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	1 時代の変化に対応した仕組み改革				所管部課	政策企画部				
	(1) デジタル技術を活用した市民生活の向上					デジタル戦略課				
	④ 申請のオンライン化									
これまでの取組・現状と課題	D X計画（令和2年9月策定）に「申請のオンライン化」を掲げ、窓口への申請が必要な行政手続きについては、原則として「いばらき電子申請・届出サービス」又は「マイナポータル」により電子申請に対応することとした。									
取組内容	申請のオンライン化を推進するとともに、使い勝手等の改善、利用件数向上のための周知等に取り組む。									
目 標	申請のオンライン化				現状 (R 2)	－		目標 (R 8)	－	
工程表	項 目		現状 (R 3)	4	5	6	7	8		
	オンラインの推進		推進	→						
	新たな申請のオンライン化				推進	→	→	→		
数値目標 ☆:主要目標	作成した延べオンライン化様式	計画	471	900	1000	1100	1200	1300		
		実績	495	914	1330	1530	1870			
		計画								
		実績								
		計画								
		実績								
	凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている			◎	◎	◎	◎			
	進捗状況の評価理由		オンライン申請の基盤整備が一定程度推進できた。							
具体的な取組	R7年度	計画	引き続きオンラインで行える手続きの追加などにより、利用者の利便性を向上させ利用促進を図る。							
		結果	新たに340件の様式を追加しオンライン申請の拡充を図ったほか、各課でオンライン化したい手続きの伴走支援を行った。また、一部の窓口においても、オンライン申請の操作方法を指導し、利用率向上を図った。							
	R8年度	計画	引き続きオンラインで行える手続きの追加などにより、利用者の利便性を向上させ利用促進を図る。							

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	1 時代の変化に対応した仕組み改革				所管部課	政策企画部			
	(1) デジタル技術を活用した市民生活の向上					デジタル戦略課			
	⑤ デジタルトランスフォーメーション（D X）計画の推進								
これまでの取組・現状と課題	デジタル技術により既存の行政サービスや働き方を抜本的に改革し、利用者の多様なライフスタイルに寄り添える地域社会の実現を早急に目指すため、令和2年9月に本計画を策定し、その後の国の動向等を受け、令和3年度に計画を改訂した。								
取組内容	第1次D X計画では「多様なライフスタイルに対応した行政サービス」「効率化を追求した行政運営」「デジタル化の実現のための環境整備」を3つの柱として取り組んだ。第2次D X計画においては、業務の最適化の観点から業務プロセス確認協議を導入するとともに、デジタル人材の育成に重点を置き、デジタル化に対応できる人材を育成する。								
目 標	D X計画の全項目完了(項目)				現状 (R 2)	19		目標 (R 8)	61
工程表	項 目		現状 (R 3)	4	5	6	7	8	
	計画の推進		推進	→					
	次期計画の策定			策定					
	次期計画の推進				推進	→	→	→	
数値目標 ☆:主要目標	完了した個別計画数 (延べ)	計画	64	61					
		実績	44	52					
	デジタル技術の活用 数及びデジタルによる 業務改善件数	計画			-	-	-	-	
		実績			27	32	47		
	デジタル人材育成件 数	計画			20	20	20	20	
		実績			42	52	37		
	凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている		□	○	○	○			
	進捗状況の評価理由								
具体的な取組	R7 年度	計画	令和6年度に提案された42業務のうち、持ち越し37業務の実行を推進するとともに、業務プロセス確認協議などによりデジタル技術の導入を進めていく。また、引き続きITリーダーの研修を継続し、組織としての業務改善力の向上を目指す。						
		結果	公募したITリーダーへのオンライン学習や集合研修を実施するとともに、各課の16業務についてオンライン申請やRPA、ノーコードツールなどの導入支援を行い、業務改善を実施した。（ITパスポート2名取得）						
	R8 年度	計画	デジタル人材育成の重点テーマとして、ITリーダー等に業務改革に関する研修のほか、全庁職員のITスキル向上と意識醸成のため、役割に合わせた研修を実施する。						

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	1 時代の変化に対応した仕組み改革				所管部課	総務部			
	(1) デジタル技術を活用した市民生活の向上					総務課			
	⑥ 投票事務の見直し								
これまでの取組・現状と課題	現在、期日前投票所（3か所）、投票当日（6か所）について、選挙人名簿をデジタル化し、選挙システムによる選挙人の確認を行っている。しかし、選挙当日は市内51か所中6か所で、広く導入はされていない。投票状況をリアルタイムで管理する当日投票システムの構築も含めて、投票事務のシステム化を検討していく必要がある。								
取組内容	投票所（有権者数が1,000人を超える投票所）において、当日投票システムの構築・運用により、より正確で迅速な投票環境の実現と事務従事者の削減を図る。								
目 標	当日投票システムの導入(か所)				現状 (R2)	6		目標 (R8)	23
工程表	項 目		現状 (R3)	4	5	6	7	8	
	当日投票システムの導入		6か所	導入検討	導入	→	→	→	
数値目標 ☆:主要目標	当日投票システムの導入数	計画	6	導入検討	→	→	→	23	
		実績	6	6	0	6	6		
		計画							
		実績							
		計画	-	-	-	-	-	-	
		実績							
	凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている			□	□	□	□		
	進捗状況の評価理由								
具体的な取組	R7年度	計画	投票率向上の取り組みを検討するなかで、当日投票システムの拡大を検討する。						
		結果	参議院議員通常選挙、茨城県知事選挙及び衆議院議員総選挙を執行し当日投票システムを、市内6投票所（各地区2投票所）において使用した。						
	R8年度	計画	投票率向上の取り組みを検討するなかで、当日投票システムの拡大を検討する。						

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	1 時代の変化に対応した仕組み改革				所管部課	教育部				
	(1) デジタル技術を活用した市民生活の向上					学務課				
	⑦ 学校教育におけるデジタル化の推進									
これまでの取組・現状と課題	国の「GIGAスクール構想」により、児童生徒一人一台のタブレット端末と高速大容量の通信環境の整備が完了し、学校教育活動の様々な場面での活用がスタートした。今後は、これまでの指導形態を見直し、タブレット端末を活用した授業改善や授業の効率化に取り組む必要がある。									
取組内容	Society5.0時代を生きる子どもたちがICTを活用し「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実践するため、①授業で使用する教材のペーパーレス化や電子データの共有化、②リモートによるオンライン教育等を推進することで、教職員の働き方改革（長時間勤務の是正や負担軽減）に取り組む。									
目 標	学校教育のデジタル化(%)				現状 (R 2)	0		目標 (R 8)	90	
工程表	項 目		現状 (R 3)	4	5	6	7	8		
	ICT活用研修会		実施	→	→	→	→	→		
	タブレットを活用した授業		実施	→	→	→	→	→		
	教職員の勤務時間の削減		実施	→	→	→	→	→		
数値目標 ☆:主要目標	教材研究や指導の準備などにICTを活用することができる教職員の割合（%）		計画	80.0	82.0	90.0	90.0	90.0	90.0	
			実績	85.3	93.2	94.5	94.8			
	☆授業にICTを活用して指導することができる教職員の割合（%）		計画	80.0	82.0	90.0	90.0	90.0	90.0	
			実績	74.5	88.5	91.8	91.3			
	45時間以上超過勤務をした教職員の年間平均割合（小学校）（%）		計画	23.0	20.0	15.0	10.0	5.0	0	
			実績	20.3	21.9	22.6	17.3			
	45時間以上超過勤務をした教職員の年間平均割合（中学校）（%）		計画	66.0	52.0	39.0	26.0	13.0	0	
			実績	55.8	63.1	55.6	26.4			
	凡例 ◎ 進んでいる □ ほぼ計画どおり ○計画どおり ▲遅れている			○	□	○				
	進捗状況の評価理由		ICTの活用に関しては進んでいるが、超過勤務割合において減少がみられないため。							
具体的な取組	具体的な取組	R6年度	校務DX戦略アドバイザー制度を使用しICT活用に関する研修を進めていく。また、超過勤務抑制のため部活の外部委託や制度の見直し、効果的なシステム導入を図っていく。							
			I C T活用については目標を達成しており、I C T活用を図れている。時間外労働については減少傾向がある。今後も学校で行うべき業務の見直しを図り、削減を行っていく。							
		R7年度	国の整備ガイドラインに沿ってクラウド型の校務システム導入を実施し、より効率的な校務を行えるよう整備した。							

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目		1 時代の変化に対応した仕組み改革 (2) 公民連携の強化 ① 取材及び記事作成の外部委託				所管部課		市長公室 秘書課			
これまでの取組・現状と課題		広報かさまやSNSなどによる市のPR・情報発信にあたり、平日・休日にかかわらず職員が取材を行っている。今後は新たな視点での記事作成が必要である。また、休日はイベントが多いことから職員の休日出勤が多くなっている。									
取組内容		主に休日の取材による写真撮影と記事作成を外部（プロのライター）に委託することで、記事内容の高度化と職員負担の軽減に資する。									
目 標		外部委託取材件数の増加(回)				現状 (R 2)	0		目標 (R 8)	60	
工程表		項 目		現状 (R 3)	4	5	6	7	8		
		外部委託の実施		実施	→	検証	実施	→	検証		
数値目標 ☆:主要目標		外部委託取材件数 (回)		計画	26	40	45	50	55	60	
				実績	17	44	60	58	66		
				計画							
				実績							
				計画							
				実績							
		凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている				◎	◎	◎	◎		
		進捗状況の評価理由									
な具 取体 組的	R7 年度	計画	引き続き、内部打ち合わせを定期的に行い、外部委託を進め、記事内容の充実を図っていく。								
		結果	定期的に行う内部打ち合わせを踏まえて土・日・祝日の取材について外部委託を進め、職員の負担軽減と、視点を変えた記事内容の作成および情報発信を行い、委託件数を計画値以上に増やした。								
	R8 年度	計画	引き続き、内部打ち合わせを定期的に行い、外部委託を進め、記事内容の充実を図っていく。								

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	1 時代の変化に対応した仕組み改革				所管部課	総務部		
	(2) 公民連携の強化					総務課		
	② 多様性が享受できる社会の実現							
これまでの取組・現状と課題	市ではこれまでも、男女共同参画や多様な働き方の推進、ユニバーサルデザインのまちづくり、性的マイノリティ支援、グローバル枠職員採用など、多様な生き方を支援してきた。 このような中、令和3年7月に茨城県は、年齢や性別、国籍や障がいの有無、性的指向等にかかわらず、一人ひとりが尊重され誰もが個々の能力を発揮でき、多様性が享受される「ダイバーシティ社会」の実現に向け、「いばらきダイバーシティ宣言」を発表した。 これを受け、本市は令和3年10月に県内自治体初の「いばらきダイバーシティ宣言」を登録した。これからも多様性が享受できる社会の実現に向けた取り組みが求められている。							
取組内容	令和4年度に策定した第4次笠間市男女共同参画計画に基づいてダイバーシティ社会を実現するため、市内企業や団体に対し、「いばらきダイバーシティ宣言」の登録を推進する。							
目 標	いばらきダイバーシティ宣言の市内登録団体数(団体)			現状(R2)	—		目標(R8)	7
工程表	項 目		現状(R3)	4	5	6	7	8
	「いばらきダイバーシティ宣言」への登録推進		実施	→	→	→	→	→
	多様性社会実現のための意識啓発(講座等実施)		準備	実施	→	→	→	→
	審議会等委員への女性登用の啓発		実施	→	→	→	→	→
数値目標 ☆: 主要目標	☆「いばらきダイバーシティ宣言」登録企業・団体数(団体)	計画	2	3	4	5	6	7
		実績	2	12	13	14	16	
	審議会等における女性委員の占める割合(%)	計画	35.0	33.0	34.0	34.5	35.0	36.0
		実績	32.6	32.8	33.1	34.8	32.0	
	凡例 ◎ 進んでいる □ ほぼ計画どおり ○計画どおり ▲遅れている			□	□	□	▲	
	進捗状況の評価理由							
具体的な取組	R7年度	計画	ダイバーシティ社会への理解を深めるため、宣言を行った企業等の取組を市広報紙やSNSで紹介するなど効果的な情報発信や意識啓発の充実を図る。また、いばらきダイバーシティ宣言への登録を勧めるとともに、いばらきダイバーシティスコアチャレンジ企業への登録を勧める。					
		結果	市内の企業や団体へ「いばらきダイバーシティ宣言」への登録を勧奨した結果、登録団体は16団体となった。					
	R8年度	計画	ダイバーシティ社会への理解を深めるため、宣言を行った企業等の取組を市広報紙やSNSで紹介するなど効果的な情報発信や意識啓発の充実を図る。また、いばらきダイバーシティ宣言への登録を勧めるとともに、いばらきダイバーシティスコアチャレンジ企業への登録を勧める。					

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目		1 時代の変化に対応した仕組み改革 (2) 公民連携の強化 ③ 公民連携の推進（産学官連携の推進）			所管部課	政策企画部 企画政策課					
これまでの取組・現状と課題		人口減少、少子化・高齢化という人口構造の変化、生活者の価値観や問題の多様化が深まり、同時にインフラの老朽化など都市基盤の維持という課題に直面する一方で、財政及び人材の双方の観点から質の高い行政サービスの展開は困難な状況にある。 その中で、持続し活力ある都市を構築していくためには、技術にとどまらず経営能力など民間企業等が持つ能力を積極的に取り入れていく必要性は高く、かつ、民間企業等からも選ばれる市となっていくため、令和2年度に笠間市公民連携に係る基本方針を策定し取組みを展開している。 ＜大学連携＞ 常磐大学・常磐短期大学・淑徳大学・日本体育大学・ミドルベリー大学日本校と連携協定を締結し事業連携を行っている。このほか筑波大学・茨城大学などと事業連携を行っている。 ＜官民連携＞ 東日本旅客鉄道㈱との持続するまちづくりに向けた連携協定をはじめ、日本郵便㈱との持続する地域づくりに向けた包括連携協定、東日本電信電話㈱他8者とのスマートシティコンソーシアム協定など、連携協定を締結し事業連携を行っている。また、エトワ笠間をはじめ、学校跡地の利活用など既存ストックを生かした有効活用に向け推進をしている。									
取組内容		公民連携基本方針に基づき各種事業の効果的な公民連携を推進する									
目 標		大学・官民連携の強化			現状 (R2)	－		目標 (R8)	－		
工程表		項 目		現状 (R3)	4	5	6	7	8		
		大学連携		実施	推進	→	→	→	→		
		官民連携		実施	推進	→	→	→	→		
数値目標 ☆:主要目標				計画							
				実績							
				計画							
				実績							
				計画							
				実績							
		凡例 ◎ 進んでいる ○ 計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲ 遅れている				○	○	○	○		
		進捗状況の評価理由									
具体的な取組	R7年度	計画	公民連携においては、未来に向けて進むまちの形成を達成するために、行政及び民間が連携した公共サービスの提供を図る。また、官学連携においては、既存の連携大学との取組みを拡充し、合わせて新たな大学との連携強化を促進する。								
		結果	特に公民連携においては、制定した「笠間市公民連携推進条例」に基づき2回の審議会を開催し、関連する公民連携事業の評価の機会を得た。								
	R8年度	計画	公民連携においては、未来に向けて進むまちの形成を達成するために、行政及び民間が連携した公共サービスの提供を図る。また、官学連携においては、既存の連携大学との取組みを拡充し連携強化を促進する。								

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	1 時代の変化に対応した仕組み改革				所管部課	総務部				
	(2) 公民連携の強化					総務課				
	④ 行政区制度の円滑な運用									
これまでの取組・現状と課題	行政区は、地域住民に最も身近なコミュニティ組織として、防災・防犯をはじめ地域活動の中心的な役割を果たしている。 しかし、ここ数年はライフスタイルの多様化などにより、行政区への加入率が年々減少しており、地域活動に支障が出てきている。 これまで、加入促進策として、転入者への案内を行ってきましたが、今後は、新たな対策を講ずることにより、行政区の運営を維持していく必要がある。									
取組内容	区長会と連携し、地域の課題を共有しながら、必要な加入促進策を検討する。									
目 標	行政区加入率の向上(%)				現状 (R 2)	72.18		目標 (R 8)	75	
工程表	項 目		現状 (R 3)	4	5	6	7	8		
	加入促進条例の制定		制定	運用	→	→	→	→		
	加入促進パンフレットの改定		-	検討	改定	運用	→	→		
数値目標 ☆:主要目標	行政区加入率		計画	-	69.72	69.72	69.72	69.72	69.72	
			実績	70.62	69.72	68.11	65.9	63.98		
			計画	-	-	-	-	-	-	
			実績							
			計画	-	-	-	-	-	-	
			実績							
	凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている			□	□	□	□			
	進捗状況の評価理由									
具体的な取組	R7年度	計画	総務課並びに各支所地域課において、窓口に来庁した住宅関連事業者に対し、新規転入者等に対する加入促進チラシの配布を依頼する。また、行政区加入促進アドバイザーを市内各地区へ派遣し、問題を抱えている行政区へのサポート体制を強化する。さらに区長や班長等の負担軽減等を目的に行ってきた、回覧文書の電子化の実証実験を拡大させる。							
		結果	総務課並びに各支所地域課において、窓口に来庁した住宅関連事業者に対し、新規転入者等に対する加入促進チラシの配布を行った。また、区長や役員から行政区で抱えている課題解決へ向けて行政区加入促進アドバイザーを9地区に派遣し、地区にある問題や課題解決に努めた。さらに区長業務の負担軽減や行政区への情報伝達の迅速化を目的に、一部の行政区に対しデジタルによる情報発信の課題を検証するため、回覧文書の電子化の実証実験を14地区で行った。また、実証実験を行った14地区の内8地区は回覧板の電子化を取り入れた。							
	R8年度	計画	総務課並びに各支所地域課において、窓口に来庁した住宅関連事業者に対し、新規転入者等に対する加入促進チラシの配布を依頼する。また、行政区加入促進アドバイザーを市内各地区へ派遣し、問題を抱えている行政区へのサポート体制を強化する。さらに区長や班長等の負担軽減等を目的に行ってきた、回覧文書の電子化の実証実験を拡大させる。							

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	1 時代の変化に対応した仕組み改革				所管部課	総務部				
	(2) 公民連携の強化					危機管理課				
	⑤ 自主防災組織の結成促進									
これまでの取組・現状と課題	区長会や出前講座、広報紙での自主防災組織の啓発を行うとともに自主防災組織未結成の行政区へ地区説明会を実施した。 また、結成に向けた経費や防災資機材にかかる費用に対して助成する自主防災組織活動育成補助金を活用し、自主防災組織の結成の促進を図ってきた。 しかし、行政区等の自治会加入率が減少していることから、自主防災組織の活動カバー率を向上させることが難しい状況となっている。また、新型コロナウイルスの影響で、組織の活動が減少しているといった課題がある。									
取組内容	啓発活動や自主防災組織未結成の行政区に対し、地区説明会や区長等への組織結成の働きかけを実施する。 自主防災組織活動育成補助金を活用し、組織の結成促進を図る。									
目 標	自主防災組織の活動カバー率の向上 (%)				現状 (R 2)	63. 1		目標 (R 8)	66	
工程表	項 目		現状 (R 3)	4	5	6	7	8		
	自主防災組織の啓発		実施	実施	→	→	→	→		
	地区説明会の開催		実施	実施	→	→	→	→		
数値目標 ☆:主要目標	☆自主防災組織の活動カバー率 (%)	計画	63. 5	64	64. 5	65	65. 5	66		
		実績	63. 6	64. 4	64. 4	66. 8	65. 1			
	組織数	計画	152	154	156	158	160	162		
		実績	152	155	156	158	158			
		計画	－	－	－	－	－	－		
		実績								
	凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている			○	□	□	□			
	進捗状況の評価理由									
具体的な取組	R7年度	計画	区長会、出前講座、広報紙での自主防災組織の啓発。 自主防災組織活動育成補助金及び自主防災組織強化支援事業補助金の活用。							
		結果	区長会、出前講座、広報紙での自主防災組織の啓発。 自主防災組織活動育成補助金及び自主防災組織強化支援事業補助金の活用。							
	R8年度	計画	区長会、出前講座、広報紙での自主防災組織の啓発。 自主防災組織活動育成補助金及び自主防災組織強化支援事業補助金の活用。							

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	1 時代の変化に対応した仕組み改革				所管部課	総務部			
	(2) 公民連携の強化					総務課			
	⑥ まちづくり市民活動助成金事業の推進								
これまでの取組・現状と課題	市民活動の活性化を図るため、まちづくり市民活動助成事業を推進している。新たな市民活動団体の設立や自立促進、地域の活性化につながる活動等に対して団体支援を実施している。								
取組内容	まちづくり市民活動助成金事業を推進することで、市民活動の活性化を図る。新たな市民活動団体の設立や自立促進、地域の活性化につながる活動等にかかる費用等の支援を行う。								
目 標	助成団体の増加(団体)				現状 (R2)	2		目標 (R8)	15
工程表	項 目		現状 (R3)	4	5	6	7	8	
	自立促進事業		実施	→	→	→	→	→	
	地域活性化事業		実施	→	→	→	→	→	
数値目標 ☆:主要目標	☆助成団体件数	計画	11	11	12	13	14	15	
		実績	9	8	9	7	7		
	地域づくり推進事業 助成団体件数(内数) ※R6まで自立促進事業	計画	1	1	1	1	1	1	
		実績	0	0	0	0	1		
	地域活性化事業助成 団体件数(内数)	計画	10	10	11	12	13	14	
		実績	9	8	9	7	6		
	凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている			□	□	□	□		
	進捗状況の評価理由								
具体的な取組	R7 年度	計画	市の施策に沿ったテーマを決めて募集を行いより多くの団体に有効な支援ができるよう、本事業の周知を徹底し助成団体を拡大していく。						
		結果	新規事業は、地域づくり推進事業を1件、地域活性化事業を1件、合計2件採択した。継続事業は5件で、合計7件に助成を行った。						
	R8 年度	計画	地域コミュニティの基盤強化を図る事業への助成として、区や自治会での「地域づくり推進事業」を推進しつつ、引き続き、市の施策に沿った事業を展開してもらうためテーマを決めて募集を行い、より多くの団体に有効な支援ができるよう、本事業の周知を徹底し助成団体を拡大していく。						

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目		1 時代の変化に対応した仕組み改革 (2) 公民連携の強化 ⑦ 公立保育所の民営化				所管部課	こども部 こども福祉課			
これまでの取組・現状と課題		平成28年度に策定した民営化方針に基づき、認定こども園2施設を学校法人との公私連携認定こども園へ令和元年4月に移行した。その後、令和3年度に公立保育所民営化方針の見直しを行い、くるす保育所は、当面の間公立保育所として継続しながら、令和7年度に方針見直しをすることとし、ともべ保育所は、令和6年度から民営化とする方針とした。								
取組内容		くるす保育所は、当面は公立保育所として運営を継続し、出生数や民間保育施設等の入所状況により自ら利用定員の調整を行いながら、令和7年度に方針見直しを行うこととした。ともべ保育所は、民営化に向けて、利用者の合意、土地所有者の合意、議会の承認などの手続きを進めながら、令和6年度から民営化とすることとしたことでそれを実施目標とした。								
目 標		民営化(施設)			現状 (R2)	2		目標 (R8)	3	
工程表		項 目		現状 (R3)	4	5	6	7	8	
		くるす保育所		公立継続	→	→	→	方針見直し		
		ともべ保育所		準備	→	→	実施	運営	→	
数値目標 ☆:主要目標		民営化施設数(延べ)		計画	2	2	2	3	3	3
				実績	2	2	2	3	3	
		凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている				○	○	○	○	
		進捗状況の評価理由								
具体的な取組	R7年度	計画	教育・保育事業の適正な提供体制を確保するため、必要量等を把握して、令和8年度以降の「くるす保育所」民営化方針を見直す。							
		結果	令和10年度の学校法人との公私連携協定満了に合わせ、令和9年度に令和10年度以後の運営について総合的に協議・検討を行い、適正な保育の提供体制を確保することとした。							
	R8年度	計画	教育・保育事業の適正な提供体制を確保するため、必要量等を把握して、令和9年度に「くるす保育所」民営化方針を見直す。							

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	1 時代の変化に対応した仕組み改革 (2) 公民連携の強化 ⑧ 地域子育て支援センター事業の外部委託				所管部課	こども部		
これまでの取組・現状と課題	市内3地区に設置する子育て支援センターの民間委託を進めてきたが、市民センターいわま内に設置する「くりのこ」については、新型コロナウイルスの影響による施設の閉所や利用の制限など異例の対応を講じることになり、業務体制の大幅な変更が難しい状況であった。そのため、民間委託に向けた積極的な検討を保留にしており、市直営が継続している。今後は、引き続き民間委託を検討していくが、利用者数が減少傾向にあることなどを踏まえ、対象者数や施設の設置場所などを考慮しながら検討する必要がある。							
取組内容	民間事業者が持つ専門性やノウハウを生かした運営により、より充実したサービスの提供を行うため、市直営で実施している「くりのこ」を民間委託に向けて進めていく。							
目 標	外部委託(委託数)				現状 (R2)	2	目標 (R8)	3
工程表	項 目		現状 (R3)	4	5	6	7	8
	子育て支援センター「くりのこ」の民間委託			検討	準備	実施	→	→
数値目標 ☆:主要目標	民間委託数	計画	2	2	2	3	3	3
		実績	2	2	2	3	3	
		計画						
		実績						
		計画						
		実績						
	凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている			□	○	◎	◎	
	進捗状況の評価理由							
具体的な取組	R7年度	計画	民間のノウハウを活かし、イベント等については前例踏襲ではなく内容を見直し、利用促進を図っていく。					
		結果	民間委託して2年目となった令和7年度は、リピーターを増やす取組を行い、昨年度より利用者数は635名増となった。					
	R8年度	計画	今後もイベント等については前例踏襲ではなく内容を見直し、利用促進を図っていく。					

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目		1 時代の変化に対応した仕組み改革 (2) 公民連携の強化 ⑨ ヘルスリーダーと連携した健康づくり活動への支援				所管部課	保健福祉部 健康医療政策課				
これまでの取組・現状・課題		合併後14の地区組織単位による活動体制を構築し、調理体験などの食育活動や生活習慣病予防活動による健康づくり活動やがん検診受診勧奨活動を展開し、一定の効果を得たが感染症の影響を受け、活動が困難な状況となった。全会員が受講できる研修体制を強化すると同時に新会員の養成を行ったが、新会員養成の目標が達成できていない状況である。(R3年度会員数145名) 今後も第2次笠間市健康づくり計画(令和4年度から8年度)との整合性を図り、方向性を明確にした活動の促進、人材の確保を行えるようにする。									
取組内容		ヘルスリーダーの育成・養成を行い、地区組織の充実や会員の確保を図る。市の食育推進や生活習慣病予防事業の委託を行い、ヘルスリーダーの会が実施する調理体験・Web食育などを含む食育事業や生活習慣病予防事業・受診勧奨事業などの実施方法を検討し実施する。									
目 標		ヘルスリーダーによる健康づくり推進活動の充実(人)			現状 (R 2)	4, 692		目標 (R 8)	5, 000		
工程表		項 目		現状 (R 3)	4	5	6	7	8		
		食育推進及び生活習慣病予防事業		実施	→	→	→	→	→		
		ヘルスリーダー研修会の開催		実施	→	→	→	→	→		
		ヘルスリーダー養成講習会の開催		実施		→		→			
数値目標 ☆:主要目標		☆健康づくり推進活動参加者数	計画	5, 000	5, 000	5, 000	5, 500	5, 000	5, 000		
			実績	6, 136	5, 476	4, 744	5, 826	5, 700			
		ヘルスリーダー研修会受講率	計画	85%	85%	85%	85%	85%	85%		
			実績	89. 8%	95%	91%	90. 2%	86. 50%			
			計画								
			実績								
		凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ はば計画どおり ▲遅れている				○	□	◎	◎		
進捗状況の評価理由											
具体的な取組	R7年度	計画	第2次笠間市健康づくり計画に沿って事業を実施し、市民への健康づくり推進を図る。ヘルスリーダーの育成では研修会を3テーマ(食育推進、生活習慣病予防、米粉普及)9回開催する。市委託事業(食育推進事業、健康維持増進事業)について各教室を実施する。新規にバス研修会を企画し会員交流を兼ね先進協議会視察、会員確保に向けて「会の活動PR事業」をふるさと祭りで実施。ヘルスリーダー養成講習会を6回開催する。								
		結果	ヘルスリーダー研修会を10回開催。会員の受講率が高く、研修で得た知識や情報を基に市民への健康づくり普及啓発を行った。健康づくり推進活動として、食育推進事業「小学生親子食育教室(調理体験型)」8回開催142人、「高校生食育教室(調理体験型)」2回54人、食育広報活動8回(内2回はWeb配信:260回再生)、HL地区活動(生活習慣病予防事業17回236人、食育推進事業19回597人)がん検診声かけ運動3, 000人、県委託事業3回97人の実績を得た。バス研修会に26名が参加し、行方市食生活改善推進協議会と交流研修会を実施。「会の活動PR事業」をふるさと祭りで2日間200名に実施。ヘルスリーダー養成講習会を6回開催し(内2回はオンライン開催)、9名が修了し令和8年度より新会員として活動を開始する。								
	R8年度	計画	第2次笠間市健康づくり計画に沿って事業を実施し、市民への健康づくり推進を図る。ヘルスリーダーの育成では研修会を3テーマ(食育推進、生活習慣病予防、米粉普及)9回開催する。市委託事業(食育推進事業、健康維持増進事業)について各教室を実施する。バスを利用した先進協議会視察。会員確保に向け、「会の活動PR事業」をふるさと祭りで実施。ヘルスリーダーの会結成20周年に当たりヘルスリーダー養成講習会を6回開催する。								

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	1 時代の変化に対応した仕組み改革				所管部課	都市建設部		
	(2) 公民連携の強化					都市計画課		
	⑩ 友部・岩間駅自由通路・駅前広場管理事業の指定管理者制度の導入							
これまでの取組・現状と課題	現在清掃業務（定期・日常）や施設保守点検業務（昇降機・駐車場施設）については、個別に業務委託契約を結んでいる。一方で駐車場管理業務は、膨大なコストの増加が見込まれることから職員が料金回収業務を行っている。							
取組内容	自由通路（有料広告含む）・駅前広場周辺施設管理を一括して指定管理者（利用料金制）へ移行する。							
目 標	指定管理者への移行				現状 (R 2)	一部委託	目標 (R 8)	実施
工程表	項 目		現状 (R 3)	4	5	6	7	8
	指定管理者制度			選定	選定	実施	→	→
数値目標 ☆:主要目標			計画					
			実績					
	凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている			▲				
	進捗状況の評価理由							
	具体的な取組	R4 年度	計画	指定管理者の選定				
結果			当初、友部・岩間自由通路、駐車場を一括での指定管理を検討していたが、維持管理や清掃業務等が多岐にわたっており、一括した業務を受託する業者選定が出来なかった。また、駐車場のみを分離した場合、料金の回収業務に多大支出費を伴うため計画を終了とする。					
R5 年度		計画						

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	1 時代の変化に対応した仕組み改革				所管部課	教育部				
	(2) 公民連携の強化					学務課				
	⑪ 効果的な水泳授業の推進									
これまでの取組・現状と課題	学校の水泳授業については、学習指導要領に基づいた年間8時間から10時間の授業を自校のプール施設で実施している。各校の施設については、建築から数十年が経過しているため、施設や設備の老朽化が進み、改修時期を迎えている。維持管理や改修に伴っては、多額の費用を要することから、今後の維持管理の在り方や働き方改革に伴う水泳授業の在り方について、見直しが必要である。									
取組内容	今後、民間等のプール施設の活用や、外部専門指導員との連携による基礎的な水泳指導等により、効果的な授業を実施する。併せて、維持管理に多額の費用を要する既存施設については、トータルコストを踏まえた上で、年次計画により、継続又は取壊しを進める。									
目 標	水泳授業の民間活用(学校数)				現状 (R2)	0		目標 (R8)	16	
工程表	項 目		現状 (R3)	4	5	6	7	8		
	プール授業の民間委託		一部実施	→	→	→	→	完全実施		
	学校プール施設の取壊し		検討	検討・実施	→	→	→	→		
数値目標 ☆:主要目標	☆民間委託した学校数(校)*専門指導員の派遣のみも含む	計画	4	7	→	15	→	16		
		実績	4	7	15	15	15			
	取壊し実施済学校数(校)	計画	—	1	1	2	2	2		
		実績	—	1	1	1	0			
		計画								
		実績								
	凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている			○	□	○	□			
	進捗状況の評価理由									
具体的な取組	R7年度	計画	・友部中の水泳部員が廃部となるため、R8年度以降に水泳授業の民間委託を実施予定。 ・北川根小学校改修工事の中で取壊し予定。(R6～7年度継続事業)							
		結果	・令和8年から友部中学校の水泳事業を民間委託を実施するため、学校や民間事業者との調整、予算化等の準備を行った。 ・北川根小学校改修工事において、R6～R7の継続事業の際に解体完了。(R6でカウント済)							
	R8年度	計画	・令和8年から友部中学校の水泳事業を民間委託を開始し、市内すべての小中学校・義務教育学校において移行が完了する予定。							

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	1 時代の変化に対応した仕組み改革				所管部課	市長公室			
	(3) 事業・業務の見直し					秘書課			
	① 広聴事務の「見える化」の推進								
これまでの取組・現状と課題	本市では、市政懇談会による意見・要望に対して市の考え方を公開している。しかし、ホームページからの意見と質問及び市役所に設置している「ご意見箱」などでは、意見者等にものみ回答していることから、類似する質問等が寄せられている。また、匿名の意見についても広く市の考え方を知らせる必要がある。								
取組内容	ホームページで市に寄せられた意見、質問及び回答を公開し、市民が必要とする情報の迅速な共有化を図る。また、意見等を庁内で共有し、市政運営の透明性の向上と全庁的な広聴業務の削減を図る。								
目 標	意見等の共有化(件)				現状 (R 2)	31		目標 (R 8)	50
工程表	項 目		現状 (R 3)	4	5	6	7	8	
	ホームページでの広聴内容掲載		運用	→	→	→	→	→	
数値目標 ☆:主要目標	公開意見数		計画	50	50	50	50	50	50
			実績	37	40	42	45	47	
			計画						
			実績						
			計画						
			実績						
	凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている			□	□	□	□		
	進捗状況の評価理由								
な具 取体 組的	R7 年度	計画	引き続き担当部署と連携して意見者への回答を行い、市民に広く周知すべき意見は公開していく。						
		結果	市民に広く共有すべき内容について公開し、情報共有を行った。なお、意見等があった際には早急に担当部署と共有し、速やかな回答に努めた。						
	R8 年度	計画	引き続き、担当部署と連携して意見者への回答を行い、市民に広く周知すべき意見を公開していく。						

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目		1 時代の変化に対応した仕組み改革				政策企画部 企画政策課					
		(3) 事業・業務の見直し									
		② 広域連携の推進									
これまでの取組・現状と課題		急激な人口減少により、コミュニティ機能が低下し、生活基盤の維持や行政サービスの供給が困難になるなど、様々な問題が深刻化することが懸念されている中で、一市町村のみで行政課題に対応していくことが困難になっている。水戸市を中心とした連携中枢都市圏やその他の市町村と、専門性が高い分野や規模拡大によって効率化が図られる分野での連携を図り、行政サービスの維持・向上に努めることが必要である。 <いばらき県央地域連携中枢都市圏> 経緯：令和3年11月15日 水戸市において連携中枢都市宣言 令和4年 2月 いばらき県央地域連携中枢都市圏形成に関する協約締結 令和4年 2月 いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョン策定 令和4年 4月～ いばらき県央地域連携中枢都市圏に係る事業実施 計画期間：令和4年度～令和8年度（5年間） 実施事業：29事業 （1）地域経済の活性化（圏域全体の経済成長のけん引） 圏域産業を強化し、安心して働ける雇用環境をつくる 5事業 （2）都市機能の向上（高次の都市機能の集積・強化） 人やモノが集まる魅力をつくる 6事業 （3）生活環境の充実（圏域全体の生活関連機能サービスの向上） あらゆる世代が暮らしやすい環境をつくる 18事業 <他自治体との連携>									
取組内容		連携中枢都市圏ビジョンに基づき他自治体との連携を積極的に進める									
目 標		他自治体等との連携強化				現状 (R2)	－		目標 (R8)	－	
工程表		項 目		現状 (R3)	4	5	6	7	8		
		連携中枢都市圏による連携		計画策定	実施	推進	→	→	→		
		自治体との連携		実施	推進	→	→	→	→		
数値目標 ☆:主要目標		市民実感度調査（広域的な事業や交流が行われていると実感している人の割合）	計画	24.55	－	25.00	－	26.00	－		
			実績	24.55	－	－	－	－			
			計画								
			実績								
			計画								
			実績								
		凡例 ◎ 進んでいる □ ほぼ計画どおり ○計画どおり ▲遅れている				○	○	○	○		
		進捗状況の評価理由									
具体的な取組	R7年度	計画	連携中枢都市圏ビジョンの事業スケジュールに基づき、29事業を実施していく。								
		結果	連携中枢都市圏ビジョンの事業スケジュールに基づき、29事業を実施した。								
	R8年度	計画	連携中枢都市圏ビジョンの事業スケジュールに基づき、29事業を実施していく。								

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	1 時代の変化に対応した仕組み改革				所管部課	政策企画部			
	(3) 事業・業務の見直し					デジタル戦略課			
	③ R P Aの拡大								
これまでの取組・現状と課題	平成30年度の試験導入を経て、DX計画（令和2年9月策定）に「R P Aの対象業務の拡大」を掲げ、保育所入所事務や収入処理事前準備業務、消防システム入力業務等にR P A等を導入し、業務効率化を推進した。								
取組内容	これまでの実績や効果などを庁内に周知し、効果が見込まれる潜在的な業務にR P Aの導入を図る。								
目 標	R P A導入の拡大(件)				現状 (R 2)	10		目標 (R 8)	21
工程表	項 目		現状 (R 3)	4	5	6	7	8	
	R P A導入の拡大		推進	→	→	→	→	→	
数値目標 ☆:主要目標	R P A導入業務件数		計画	15	17	18	19	20	21
			実績	15	16	16	19	24	
			計画						
			実績						
			計画						
			実績						
	凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている			□	□	○	◎		
	進捗状況の評価理由								
	具体的な取組	R7年度	計画	R P A導入業務の拡大を図り、引き続き職員の負担軽減と業務時間の削減を推進する。					
			結果	就学援助システムや学童保育システムにおける申請入力業務、就労証明書や見守り支援票の発行業務などでR P Aを導入したことにより、年間218時間の業務時間を新たに削減することができた。					
R8年度		計画	R P A導入業務の拡大を図り、引き続き職員の負担軽減と業務時間の削減を推進する。						

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	1 時代の変化に対応した仕組み改革				所管部課	政策企画部				
	(3) 事業・業務の見直し					企画政策課				
	④ 審議会等の見直し									
これまでの取組・現状と課題	笠間市審議会等の運営について、「所期の目的を達成したもの」や「5年以上にわたって委員が選任されていないもの」などは、廃止又は統合の検討を進めてきた。また、審議会委員についても、それぞれの分野に適した委員を選任する必要がある。審議内容に関しては、関係者や専門家からの意見や議論の結果が政策立案に反映され、市民の理解を得ることができるものとなっているか、確認する必要がある。									
取組内容	例規審査委員会と連携し、定期的に設置の必要性や運営の実態を把握し、要綱に基づく廃止又は統合等の見直し、委員数や開催回数など効率的な運営に努める。また、審議会等における意見や議論の内容については、ホームページ等により積極的な情報公開に努める。									
目 標	審議会の廃止, 統合による効率な運用				現状 (R 2)	-		目標 (R 8)	-	
工程表	項 目		現状 (R 3)	4	5	6	7	8		
	実態把握		-	調査	-	-	調査	-		
	廃止, 統合等の見直し		-	-	検討	→	→	→		
数値目標 ☆:主要目標		計画	-	-	-	-	-	-		
		実績								
		計画	-	-	-	-	-	-		
		実績								
		計画	-	-	-	-	-	-		
		実績								
	凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている			▲	▲	▲	▲			
	進捗状況の評価理由									
具体的な取組	R7年度	計画	審議会の運営状況の実態把握を行い、廃止、統合を検討し、見直しを実施する。							
		結果	より積極的な見直しができるよう、調査項目の検討を行ったが、実態調査に至らなかった。							
	R8年度	計画	審議会の運営状況の実態把握を行い、廃止、統合を検討し、見直しを実施する。							

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	1 時代の変化に対応した仕組み改革				所管部課	政策企画部			
	(3) 事業・業務の見直し					企画政策課			
	⑤ 行政評価制度の適正な運用								
これまでの取組・現状と課題	行政評価制度は、総合計画に掲げる施策についての検証・評価を行い、より効果的・効率的に施策目標を達成させる制度で、これまで手法を変えながら行政評価を実施してきた。今後は、予算編成との連動性の強化を図り、行政評価の実効性を高めながら、本制度の趣旨に即した適正な運用を行っていく必要がある。								
取組内容	行政評価自体の手法を再検討し、評価結果を積極的に活用して予算や事業に反映させる。								
目 標	行政評価システムの再構築				現状 (R2)	-		目標 (R8)	-
工程表	項 目		現状 (R3)	4	5	6	7	8	
	行政評価システムの確立		-	手法の再 検討	評価制度 の検証	→	→	システム の確立	
数値目標 ☆:主要目標		計画	-	-	-	-	-	-	
		実績							
		計画	-	-	-	-	-	-	
		実績							
		計画	-	-	-	-	-	-	
		実績							
	凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている			○	○	○	○		
	進捗状況の評価理由								
具体的な取組	R7年度	計画	令和8年度に向けて、引き続き検討・検証を行う。						
		結果	施策を構成する事業のスクラップを検討する際に、行財政改革大綱の視点（デジタル技術の活用、公民連携の強化等）による評価を実施し、各事業の今後の方向性を踏まえた上で、改善方策を検討した。						
	R8年度	計画	関係課との協議、検討を踏まえ、方向性を示す。						

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目		1 時代の変化に対応した仕組み改革 (3) 事業・業務の見直し ⑥ 各種調査照会業務・定期刊行物等の見直し				所管部課	政策企画部 企画政策課				
これまでの取組・現状と課題		これまで、行政事務の効率化等の観点から、会議資料の簡素化や会議の統合、ペーパーレス化を進めてきた。 今後も、全庁的な取り組みとして会議の在り方や内部の調査・照会業務、その他個々の事務事業を見直し、行政事務の効率化を図っていく必要がある。									
取組内容		会議資料の簡素化や庁内調査物の必要性の再点検、また、定期刊行物等の見直しを行い、不要な事務等の廃止に努める。									
目 標		不要な庁内事務等の統合・廃止				現状 (R 2)	－		目標 (R 8)	－	
工程表		項 目		現状 (R 3)	4	5	6	7	8		
		各種調査・照会業務の見直し		－	調査	検討	→	→	→		
		定期刊行物等の見直し		－	調査	検討	→	→	→		
数値目標 ☆:主要目標			計画								
			実績								
			計画	－	－	－	－	－	－	－	
			実績								
			計画	－	－	－	－	－	－	－	
			実績								
		凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている			▲	○	○	○			
		進捗状況の評価理由									
具体的な取組	R7年度	計画	令和5年度の見直しの結果、統合及び廃止に至る案件がほぼなく、適正な事務が執行されているため、必要に応じて見直しの実施を検討する。								
		結果	定期刊行物の見直しを実施した。								
	R8年度	計画	各課で実施している調査・照会や契約している定期刊行物等の調査を行い、不要な事務を廃止する。								

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	1 時代の変化に対応した仕組み改革				所管部課	環境推進部			
	(3) 事業・業務の見直し					環境政策課			
	⑦ 笠間市役所地球温暖化対策率先実行計画の推進								
これまでの取組・現状と課題	平成20年度に策定した実行計画は5年毎に改定し、市が実施する事務事業の活動で排出される温室効果ガスの削減に取り組んでいるが平成29年度以降達成することが難しい状況となっている。第4期計画が令和5年度から開始となり、市民や事業者の模範となるよう、職員一人ひとりの意識や取り組みを徹底することが求められる。								
取組内容	温室効果ガス排出量の割合の多い電気の使用量について、再生可能エネルギーの活用や省エネ機器へ交換、節電の取組みを進めていく。								
目 標	温室効果ガス排出量の削減(t)				現状 (R 2)	4, 048	-CO2	目標 (R 8)	H25(基準値) から13%削減
工程表	項 目		現状 (R 3)	4	5	6	7	8	
	笠間市役所地球温暖化対策率先実行計画			完了・改定	推進	→	→	→	
数値目標 ☆:主要目標	温室効果ガス排出量の削減(%)	計画	▲4%	▲5%	▲3%	▲7%	▲10%	▲13%	
		実績	▲0.3%	6.60%	▲6.6%	▲9.9%	集計中		
		計画							
		実績							
		計画							
		実績							
	凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている			▲	◎	◎			
	進捗状況の評価理由								
具体的な取組	R7年度	計画	第4期計画に基づき、基準年（平成25年度）から10%削減を達成するため、特に削減することが難しくなっている電気使用量については、太陽光発電設備（再エネ電力調達を含む）、LED照明や公用車における電動車などをはじめとした、省エネ・再エネ設備の導入促進を図り、増加の抑制に努める。 また、燃費を意識した「エコドライブ」の推進などの行動変容を高水準で持続させることで省エネに貢献する。						
		結果							
	R8年度	計画	第4期計画に基づき、基準年（平成25年度）から13%削減を達成するため、特に削減することが難しくなっている電気使用量については、太陽光発電設備（再エネ電力調達を含む）、LED照明や設備の高効率機器への更新などをはじめとした、省エネ・再エネ設備の導入促進を図ることと合わせて、環境推進責任者および環境推進員を通じた職員一人ひとりの節電対策の意識向上により、増加の抑制に努める。 また、混ぜればごみ、分ければ資源といった環境配慮への意識変容を改めて促し、実際の行動変容を高水準で達成することで省エネに貢献する。						

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	1 時代の変化に対応した仕組み改革				所管部課	総務部				
	(3) 事業・業務の見直し					危機管理課				
	⑧ 高齢者運転免許自主返納支援事業対象者の利便性向上による普及促進									
これまでの取組・現状と課題	高齢者運転免許自主返納支援事業において、申請窓口が本庁及び各支所の3箇所であったが、平成30年4月より笠間警察署にて申請ができるよう窓口拡充を行った。 課題としては、令和元年度の申請件数をピークに減少し、横ばい状態となっている。 平成30年度（257件）、令和元年度（314件）、令和2年度（222件）、令和3年度（248件）									
取組内容	電子申請を追加し、利便性の向上と事務の効率化を図る。									
目 標	支援件数の増加(件)				現状 (R 2)	222		目標 (R 8)	270	
工程表	項 目		現状 (R 3)	4	5	6	7	8		
	申請方法の追加		検討	実施	→	→	→	→		
数値目標 ☆:主要目標	申請件数	計画	190	230	240	250	260	270		
		実績	248	192						
	[参考] 65歳以上の免許取得者		実績	16, 121	16, 404					
	凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている			▲						
	進捗状況の評価理由									
具体的な取組	R4年度	計画	電子による申請方法を追加し普及促進と効率化を図る。							
		結果	運転免許返納については、令和4年度に笠間市の公共交通網では返納することにより生活に支障となる方もみられることから、制度の継続にとどめて、電子申請に取り組まないこととしたため、本項目は終了とする。							
	R5年度	計画								

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目		2 新たな働き方への環境整備				所管部課	市長公室				
		(1) 組織力の向上					人事課				
		① 適正な定員管理									
これまでの取組・現状と課題		合併後、積極的な人員削減に取り組んできたが、自治体の基盤が固まる中、社会情勢の変化や市民ニーズの多様化に対応するために業務量が増大したことから、平成30年度以降人員削減を見合わせ、職員数の維持に努めている。今後も現職員数を維持したいと考えるが、定年延長体制の確立、DX計画への取り組み、消防体制の見直しなどのほか社会情勢の変化により、見直しが必要になると考える。様々に変化する行政課題に的確に対応し、将来にわたり持続可能な行政運営を行えるよう、業務の質と量に応じた人員体制を整えることが必要となっている。									
取組内容		○人事・組織ヒアリングにより、市民ニーズ、各所属の業務量や業務分担の状況を把握する。 ○職員の時間外労働、休暇取得状況など勤務実態を把握する。 ○把握した情報により、適正な人員数を精査し、次年度の人員体制を整える。 ○将来にわたり持続可能な行政運営を行えるよう、人員体制を整える。									
目 標		持続可能な行政運営に必要な人員体制を整える(人)				現状 (R2)	707		目標 (R8)	715	
工程表		項 目		現状 (R3)	4	5	6	7	8		
		人事・組織ヒアリングの実施		実施	→	→	→	→	→		
		職員の勤務実態の把握		実施	→	→	→	→	→		
		適正な人員数の検討		実施	→	→	→	→	→		
数値目標 ☆:主要目標		☆職員数(定員管理)	計画	697	708	707	715	711	715		
			実績	697	703	702	707				
		事務職員数	計画	444	450	449	453	448	452		
			実績	444	458	453	453				
		全職員数 (再任用・会計年度含む)	計画	1,147	1,152	1,153	1,155	1,156	1,160		
			実績	1,147	1,151	1,164	1,164				
		凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている				○	○	○			
		進捗状況の評価理由									
な具 取 体 組 的	R6 年度	計画	人事・組織ヒアリングにより、市民ニーズ、各所属の業務量や業務分担の状況を把握するとともに、組織機構や人員配置を精査する。また職員の時間外労働、休暇取得状況など勤務実態を把握し、適正な人員数を精査する。適正な人員数を把握し採用につなげる。								
		結果	人事・組織ヒアリングにより、市民ニーズ、各所属の業務量や業務分担の状況を把握するとともに、組織機構や人員配置を精査した。また職員の時間外労働、休暇取得状況など勤務実態を把握し、適正な人員数を精査した。適正な人員数を把握し採用につなげようとしたが、退職者の増加から会計年度任用職員で補う状態が続いた。								
	R7 年度	計画	人事・組織ヒアリングにより、市民ニーズ、各所属の業務量や業務分担の状況を把握するとともに、組織機構や人員配置を精査する。また職員の時間外労働、休暇取得状況など勤務実態を把握し、適正な人員数を精査する。適正な人員数を把握し採用につなげる。								

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目		2 新たな働き方への環境整備 (1) 組織力の向上 ② 組織マネジメント力の向上				所管部課	市長公室 人事課				
これまでの取組・現状と課題		限られた人員の中で、多様化する市民ニーズを的確にとらえ、柔軟な発想と市民の視点に立った事業を展開するために、組織機構や人員体制を適正化や、管理職や個々の職員のマネジメント能力の向上を図り、組織全体のマネジメント力の向上を図る必要がある。									
取組内容		○「部の運営方針」と「課の組織目標」を人事評価制度の中で管理を徹底する。 ○部長・課長をはじめとする職員が、無駄や非効率の有無を検証し、前例や慣習にとらわれずに、業務の改善に取り組めるよう、組織マネジメント能力向上のための研修を実施する。 ○社会情勢の変化や市民ニーズに応じて柔軟な勤務・管理ができるよう、効率的かつ効果的な組織機構を整備し、適材適所の人員配置を行い、組織全体のマネジメント力の向上を図る。									
目 標		組織全体のマネジメント力の向上			現状 (R 2)	－		目標 (R 8)	－		
工程表		項 目		現状 (R 3)	4	5	6	7	8		
		マネジメント能力向上研修		実施	→	→	→	→	→		
		人事評価制度での目標設定・管理の徹底		実施	→	→	→	→	→		
		組織機構・人員配置の見直し		実施	→	→	→	→	→		
数値目標 ☆:主要目標		マネジメント能力向上のための研修の受講者数	計画	－	－	－	－	－	－		
			実績	391	682	334	600				
			計画								
			実績								
			計画								
			実績								
		凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている				○	○	○			
		進捗状況の評価理由									
な具 取体 組的	R6 年度	計画	人事評価制度の適正な運用を徹底し、管理職を中心としたマネジメント能力向上研修を実施し、効率的かつ効果的な組織機構や人員配置の見直しを行う。								
		結果	評価者研修を実施し、公平性や標準化などの評価制度の向上を進めた。ハラスメント防止研修を実施し、管理職としてのマネジメント能力向上につなげた。効率的で効果的な組織機構や人員配置の見直しを行った。								
	R7 年度	計画	人事評価制度の適正な運用を徹底し、管理職を中心としたマネジメント能力向上研修を実施し、効率的かつ効果的な組織機構や人員配置の見直しを行う。								

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目		2 新たな働き方への環境整備 (1) 組織力の向上 <		
------	--	---	--	--

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目		2 新たな働き方への環境整備				所管部課	市長公室			
		(1) 組織力の向上					人事課			
		④ 組織機構の整備								
これまでの取組・現状と課題		人事・組織ヒアリングにより、各所属の業務量や業務分担の状況を把握するとともに、組織機構や人員配置を精査し、必要に応じて見直しを実施している。社会情勢の変化に応じた効率的で効果的な組織機構を整備する必要がある。								
取組内容		社会情勢の変化や市民ニーズに応じて柔軟な勤務・管理ができるよう、課、室、グループなど、組織の構成単位の適正規模と運用権限の検討を行い、毎年度、効率的かつ効果的な組織機構を整備する。								
目 標		効率的かつ効果的な組織機構を整備			現状 (R 2)	－		目標 (R 8)	－	
工程表		項 目		現状 (R 3)	4	5	6	7	8	
		組織機構の整備		実施	→	→	→	→	→	
数値目標 ☆:主要目標		部の数		計画	－	－	－	－	－	－
				実績	10	10	11	12		
		課の数		計画	－	－	－	－	－	－
				実績	43	42	43	43		
				計画						
				実績						
		凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている				○	○	○		
		進捗状況の評価理由								
な具 取体 組的	R6 年度	計画	人事・組織ヒアリングにより、市民ニーズ、各所属の業務量や業務分担の状況を把握するとともに、組織機構や人員配置を精査し、必要に応じて見直しを実施する。							
		結果	人事・組織ヒアリングにより、市民ニーズ、各所属の業務量や業務分担の状況を把握するとともに、組織機構や人員配置を精査し、必要に応じて見直しを実施した。							
	R7 年度	計画	人事・組織ヒアリングにより、市民ニーズ、各所属の業務量や業務分担の状況を把握するとともに、組織機構や人員配置を精査し、必要に応じて見直しを実施する。							

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	2 新たな働き方への環境整備 (1) 組織力の向上 ⑤ 働きやすい環境の整備			所管部課	市長公室 人事課			
これまでの取組・現状と課題	限られた時間の中で集中的、効率的に業務を行うことにより、職員のワーク・ライフ・バランスを推進し、職員の健康保持、職務意欲や公務能率等の向上による活力ある組織の実現、効果的かつ効率的な市政運営に努めるため、働き方改革を進めてきたが、いまだに時間外勤務や休暇取得の職員間の偏りが見られ、職員の健康保持や職務意欲にも影響が出ている。また働く時間、場所、雇用形態など多様な働き方ができる環境の整備が求められている。							
取組内容	○働く時間、場所、雇用形態など多様な働き方ができる環境を整備する。 ○育児休業・育児短時間勤務など、仕事と家庭の両立支援のための制度の利用促進や、男性職員の育児参加休暇・育児休業・時差出勤の取得促進などの環境の整備に努める。 ○引き続き時間外勤務の削減や偏りの是正、年次休暇の取得を促進する。 ○職員一人ひとりが自己の強みを生かしつつ、相互に協力・連携し合える組織風土を醸成するため、ハラスメント防止対策強化に努める。							
目 標	職員が働きやすい環境の整備			現状 (R 2)	－		目標 (R 8)	－
工程表	項 目		現状 (R 3)	4	5	6	7	8
	多様な働き方ができる環境整備		検討	検討	実施	→	→	→
	仕事と家庭の両立支援などの制度整備		実施	→	→	→	→	→
	時間外勤務削減・偏りの是正、年次休暇取得推進		実施	→	→	→	→	→
数値目標 ☆:主要目標	年間平均時間外勤務時間数	計画	－	－	－	－	－	－
		実績	97	105	95	102		
	年次休暇平均取得日数	計画	－	－	－	－	－	－
		実績	11.2	11.0	12.8	12.8		
	ハラスメント防止研修受講者数	計画	受講可能な全職員	→	→	→	→	→
		実績	108	470	119	241		
	凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている			○	○	○		
進捗状況の評価理由								
な具 取体 組的	R6 年度	計画	引き続き、長時間労働の是正、連続休暇の取得、男性職員の育児休業・休業の取得促進に取り組むほか、笠間市職員ハラスメント防止等に関する指針に基づく対応を充実させ、働きやすい環境の整備に努める。					
		結果	引き続き、長時間労働の是正、連続休暇の取得、男性職員の育児休業・休業の取得促進に取り組んだ。ハラスメント防止研修は消防職員を対象とした研修を行ったこともあり、昨年度より受講者数が増加した。					
	R7 年度	計画	引き続き、長時間労働の是正、連続休暇の取得、男性職員の育児休業・休業の取得促進に取り組むほか、ハラスメント防止対策強化など働きやすい環境の整備に努める。					

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	2 新たな働き方への環境整備				所管部課	消防本部			
	(1) 組織力の向上					消防総務課			
	⑥ 消防組織体制の見直し								
これまでの取組・現状と課題	本市は人口減少、少子高齢社会に突入しており、このことが消防体制の在り方に大きな影響を及ぼします。人口減少社会における消防需要に的確に対応するための即応体制を構築します。								
取組内容	笠間市消防強靱化計画の施策 ・人材育成 ・現場対応力の向上 ・就労環境の向上								
目 標	消防体制の強靱化				現状 (R 2)	推進	目標 (R 8)	完了	
工程表	項 目		現状 (R 3)	4	5	6	7	8	
	消防庁舎建設、改修		計画設計		岩間消防署完成	屋根・外壁改修工事完了		友部消防署完成	
	人員・車両等適正配置		計画	推進	→	→	→	→	
	条例定数（消防職員）		132	→	145	→	→	→	
数値目標 ☆:主要目標	岩間消防署庁舎建設		計画	設計		完成			
			実績	完了	建設中	完成			
	友部消防署庁舎建設		計画		計画	設計	設計		完成
			実績		計画なし	計画なし	計画なし	計画なし	
	消防本部屋根・外壁改修工事		計画			設計	完成		
			実績		設計	完成	完成		
	凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている			□	□	□	□		
	進捗状況の評価理由								
具体的な取組	R7年度	計画	・大規模多様化する災害等に対応するため、県・警察・医療機関など関係機関との連携を一層強化し、訓練と検証を重ねながら技術力の向上を図り、あらゆる災害に迅速に対応できる即応体制の確立を進める。						
		結果	・緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練へ実働部隊として参加、部隊運用や情報共有の課題を抽出した。これらの活動結果を踏まえ、笠間市消防本部受援計画について、受け入れ体制や活動調整手順の見直しを行い、大規模災害時の対応力強化を図った。また、土砂災害対応訓練や林野火災対応訓練を実施し、警察や消防団等の関係機関との役割分担や連携の確認を行うことで、連携体制の強化を図った。						
	R8年度	計画	・現在運用している緊急車両の出動計画について、運用状況を踏まえ、より適切な体制となるよう、出動区分及び部隊編成等の見直しを行う。 なお、これらの見直し内容については、令和9年度に予定されているいばらき指令センターの大規模更新にあわせて反映する予定である。 ・林野火災及び大規模地震を想定した災害対応訓練を実施し、県防災ヘリとの連携を踏まえた情報収集及び部隊運用の確認を行うことで立体的な災害対応体制の強化を図る。						

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	2 新たな働き方への環境整備				所管部課	市長公室				
	(2) 人材育成の推進					人事課				
	① 定年延長体制の確立									
これまでの取組・現状と課題	定年延長については、令和3年6月11日に地方公務員法の一部を改正する法律が公布され、令和5年4月1日に施行されることとなった。主な制度改正としては、定年の引き上げ、役職定年制の導入、60歳到達者の給与7割水準、定年前再任用短時間勤務制の導入、情報提供・意思確認制度の新設などである。知識や経験豊富な職員が活躍できる体制を作るため、人事管理や定員管理、給与体系等のあり方についての検討を進め、適切な例規改正やシステム改修等を行い、円滑な移行が進められる必要がある。									
取組内容	○令和3年度中に定年の引き上げに伴う、60歳到達者の給与、役職、働き方などの制度設計を行う。併せて人事評価の方法などを検討する。 ○令和4年度には例規整備を進め、令和4年9月議会に改正条例を上程する。 ○令和5年4月1日施行に向けて、庶務事務システム・人事給与システム・人事評価システムの改修を行う。 ○定年対象者へ向けて情報提供のための研修を行い、どのような働き方を選択するのか意思確認を行う。 ○移行が完了する令和13年度まで進行管理を行う。									
目 標	定年延長体制の確立				現状 (R2)	－		目標 (R8)	－	
工程表	項 目		現状 (R3)	4	5	6	7	8		
	制度設計		実施	－	－	－	－	－		
	例規整備		検討	整備	－	－	－	－		
	システム改修		－	実施	運用	→	→	→		
	進行管理		実施	→	→	→	→	→		
数値目標	☆:主要目標		計画							
			実績							
			計画							
			実績							
	凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている			□	○	○				
	進捗状況の評価理由									
な具 取 組 的	R6 年度	計画	定年対象者へ向けて情報提供・意思確認を行い、制度の運用を進めるとともに、制度移行が完了する令和13年度までに制度の効果的な運用方法を確立させる。							
		結果	定年対象者へ向けて情報提供・意思確認を行い、制度の運用を進めた。							
	R7 年度	計画	定年対象者へ向けて情報提供・意思確認を行い、制度の運用を進めるとともに、制度移行が完了する令和13年度までに制度の効果的な運用方法を確立させる。							

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目		2 新たな働き方への環境整備 (2) 人材育成の推進 ② 人事評価制度の円滑な運用			所管部課		市長公室 人事課		
これまでの取組・現状と課題		平成19年度から人事評価制度を導入し、研修等を実施しながら制度の円滑な運用に努めていたが、平成28年4月に改正地方公務員法が施行され、人事評価結果を職員の任用、給与、分限処分、その他の人事管理の基礎として活用することが法律上義務付けられたことから、より一層の公平・公正な人事評価制度の運用が求められている。そのため評価の平準化や被評価者との面談を徹底し、さらに納得性のある人事評価とする必要がある。また人事評価制度を適切に行うことが個々の能力と強みを把握し向上させ、職員一人ひとりの人材育成や組織の業務遂行能力の向上につながるという認識を徹底する必要がある。							
取組内容		○人事評価制度の円滑な運用を行い、運用について検証し、必要な見直しを行う。 ○人事評価研修等を通じて、評価者の人事評価のスキルを向上させ、評価者ごとのバラつきを平準化させる。また公平・公正な人事評価制度の円滑な運用が、人材育成、組織の業務遂行能力向上につながるものであるという認識を職員全体に徹底する。 ○評価者と被評価者の面談を徹底し双方の納得性を高める。 ○評価結果を職員の任用、給与、分限処分、その他の人事管理の基礎として活用する。							
目 標		人事評価制度の円滑な運用			現状 (R2)	－		目標 (R8)	－
工程表		項 目		現状 (R3)	4	5	6	7	8
		人事評価研修		実施	→	→	→	→	→
		人事評価制度の円滑な運用		実施	→	→	→	→	→
		評価結果の職員の任用・給与・分限等への活用		実施	→	→	→	→	→
数値目標 ☆:主要目標		人事評価制度研修受講者数	計画	受講可能な全職員	→	→	→	→	→
			実績	197	195	193	212		
		凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている				○	○	○	
		進捗状況の評価理由							
な具 取体 組的	R6 年度	計画	評価者研修を実施し、評価精度の向上を図り、評価の公平性や標準化を進める。また、評価者と被評価者の面談を徹底し、評価の納得性を高め、人材育成につなげていく。評価結果を職員の任用・給与・分限等へ適正に活用する。						
		結果	評価者・被評価者研修を実施し、評価精度の向上を図り、評価の公平性や標準化を進めた。また、評価者と被評価者の面談を徹底し、評価の納得性を高め、人材育成につなげられた。評価結果を職員の任用・給与・分限等へ適正に活用した。						
	R7 年度	計画	評価者研修を実施し、評価精度の向上を図り、評価の公平性や標準化を進める。また、評価者と被評価者の面談を徹底し、評価の納得性を高め、人材育成につなげていく。評価結果を職員の任用・給与・分限等へ適正に活用する。						

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	2 新たな働き方への環境整備				所管部課	市長公室			
	(2) 人材育成の推進					人事課			
	③ 多様な人材の確保								
これまでの取組・現状と課題	生産年齢人口の減少時にも優秀な人材を採用できるよう、笠間市の将来に向けて意欲ある人材や、専門的知識を有する人材など、幅広い採用が必要となっている。専門職については各課からの要望を踏まえ、必要と判断した職種について採用試験を実施している。また特定の能力に秀でた任期付職員の採用、再任用職員の活用、職務能力のある外国人などの確保・活用に努めている。福祉職、I Tなどの専門的な分野については、専門知識や経験の継承に空白が生じることが無いよう、計画的な育成を図る必要がある。また、専門知識が豊富な民間企業からの人材交流も必要に応じて進める必要がある。								
取組内容	○将来へ向けて意欲ある人材を確保するため、採用試験の時期や方法、また任用方法を検討し実施する。 ○専門職については各課からヒアリングを行い、内部育成では取得しにくい専門的知識を有する人材を確保するための採用枠を設定し実施する。 ○再任用については培われた能力を最大限に発揮できるよう配置を行う。 ○外国人については職員のグローバルな意識を醸成するために必要に応じて積極的に任期付職員として採用する。 ○福祉職、I Tなどの専門的な分野については、専門知識や経験の継承に空白が生じることが無いよう、計画的な育成を図る。 ○必要に応じて民間企業の専門的知識を有する人材を確保するため人事交流を行う。 ○実務を通じた政策の企画立案等を学び、派遣後も情報連携が図れるよう、国や県へ職員を派遣する。								
目 標	将来を見据えて自治体運営に必要な人材を確保する				現状 (R 2)	—		目標 (R 8)	—
工程表	項 目		現状 (R 3)	4	5	6	7	8	
	必要な人材の採用試験の実施		実施	→	→	→	→	→	
	再任用の有効な活用		実施	→	→	→	→	→	
	人事交流・派遣の活用		実施	→	→	→	→	→	
数値目標 ☆:主要目標	採用者数	計画	—	—	—	—	—	—	
		実績	30	17	30	23			
	再任用数	計画	—	—	—	—	—	—	
		実績	33	24	28	28			
	派遣者数	計画	—	—	—	—	—	—	
		実績	15	18	18	19			
	凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている			○	○	○			
	進捗状況の評価理由								
な具 取体 組的	R6 年度	計画	必要な人材確保のための採用試験を実施する。人材育成のため国・県へ職員を派遣する。再任用職員を有効に活用する。						
		結果	当初計画した必要な人材を確保することができた。人材育成のため国・県へ職員を派遣した。再任用職員を有効に活用した。						
	R7 年度	計画	必要な人材確保のための採用試験を実施する。人材育成のため国・県へ職員を派遣する。再任用職員を有効に活用する。						

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目		2 新たな働き方への環境整備 (2) 人材育成の推進 ④ 職員研修の充実			所管部課		市長公室 人事課			
これまでの取組・現状と課題		限られた財源・人的資源を最大限に活用し、市民ニーズに的確かつ迅速に対応し、高いレベルの行政サービスを展開するため、職員の能力向上を図るため、派遣研修への参加や庁内での研修を実施している。毎年度研修計画を立て、職責ごとに指定して行う階層別研修、希望者が受講する特別研修、茨城県自治研修所など外部で行う派遣研修の3つの体系に分けて行っている。コロナ禍で研修の開催も限られたことから、集まって行う研修に加え、WEBなど新たな手法を使つての研修も実施している。また正職員ばかりでなく、会計年度任用職員への接遇研修なども継続して行う必要がある。								
取組内容		○毎年度研修計画を策定し、階層別研修、特別研修、派遣研修の3つの体系で実施する。 ○職員アンケートなどで職員の意向を反映し、時勢のニーズにあったものを、毎年度見直し実施する。 ○人事評価研修、ハラスメント防止研修、コンプライアンス研修など全職員の意識の醸成に必要な研修については、毎年度継続して行う。 ○会計年度任用職員を含めた接遇研修についても、毎年度継続して行う。 ○多くの職員を対象とする必要がある研修にはWEB研修を積極的に活用する。								
目 標		職員研修の充実			現状 (R 2)	—		目標 (R 8)	—	
工程表		項 目		現状 (R 3)	4	5	6	7	8	
		研修計画の策定		実施	→	→	→	→	→	
		計画に沿った研修の実施		実施	→	→	→	→	→	
		職員アンケートの実施		実施	→	→	→	→	→	
数値目標 ☆:主要目標		職員研修受講者数		計画	—	—	—	—	—	—
				実績	739	1, 243	1, 563	2122		
		意識情勢研修の受講者数		計画	—	—	—	—	—	—
				実績	391	537	706	1295		
		接遇研修の受講者数		計画	—	—	—	—	—	—
				実績	63	111	57	64		
		凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている				○	○	○		
		進捗状況の評価理由								
な具 取体 組的	R6 年度	計画	改定した人材育成基本方針に基づき作成された研修計画に沿って、研修を実施する。職員アンケートを実施し、次年度の研修計画を策定する。							
		結果	研修計画に沿って研修を実施し、多くの職員への研修受講を達成できた。接遇研修はクレーム対応研修を含めて、昨年度より研修回数を増やせた。							
	R7 年度	計画	人材育成基本方針に基づき研修計画を作成し、研修を実施する。職員アンケートを実施し、次年度の研修計画を策定する。							

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	3 健全な財政運営				所管部課	市長公室				
	(1) 自主財源の維持確保					秘書課				
	① 有料広告収入の確保									
これまでの取組・現状と課題	本市では広報紙及び市公式ホームページ等において、市の財源確保及び地元企業等の活性化を図るため、公共物等に掲載する有料広告の募集を行っている。広報紙は令和2年度に年間延べ85の広告枠（月平均7枠）に掲載した。一方、市公式ホームページは、年間延べ18のバナー広告枠（月平均1.5枠）であり、ホームページのバナー広告への掲載が少ないことが課題である。※1月1枠で計算									
取組内容	ホームページのバナー広告については、令和元年度まで広告代理店が広告枠の販売を行っていたが、令和2年度から直営での広告募集を行っている。広報かさま、広報かさまお知らせ版、市ホームページなどを活用し、広報紙及びホームページへの有料広告掲載を推進し、収入増を図る。									
目 標	有料広告枠数の増加(件)				現状 (R 2)	101		目標 (R 8)	113	
工程表	項 目		現状 (R 3)	4	5	6	7	8		
	有料広告掲載の推進		実施	→	検証	実施	→	検証		
数値目標 ☆:主要目標	有料広告枠数 (年間延べ数)		計画	103	105	107	109	111	113	
			実績	113	138	108	116	91		
			計画							
			実績							
			計画							
			実績							
	凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている			◎	○	○	□			
	進捗状況の評価理由									
	な具 取体 組的	R7 年度	計画	有料広告全体について、さまざまな方法での周知を継続し、新規申し込み獲得に努める。						
			結果	広報紙の中に広告募集の掲載を引き続き行い、有料広告の獲得に努めた。						
R8 年度		計画	有料広告全体について、さまざまな方法での周知を継続し、新規申し込み獲得に努める。							

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	3 健全な財政運営				所管部課	政策企画部		
	(1) 自主財源の維持確保					企業誘致・移住推進課		
	② 企業誘致及び市内企業の規模拡張							
これまでの取組・現状と課題	企業誘致については、市独自の支援制度を創設し、既存工業団地等への誘致を積極的に実施した事で、公共用地への分譲が進んでいる。 既存企業の支援については、がんばる企業応援連絡会加盟企業を中心に実施し、設備投資を促進できる環境づくりに努め、規模拡張に繋げている。 課題としては、引き合いや要望が多い1ha前後の公共用地がなく対応が困難であり、今後は民地情報の掘り起こしが必要である。							
取組内容	アンケートや企業訪問などで企業ニーズの把握をしながら、立地補助をはじめとした支援制度をPRし、新たな企業の誘致並びに既存企業の規模拡張を促進する。							
目 標	新規企業誘致及び市内既存企業の規模拡張(社)				現状 (R2)	新規立地(延べ)22 規模拡張(延べ)16	目標 (R8)	新規立地28 規模拡張24
工程表	項 目		現状 (R3)	4	5	6	7	8
	新規企業誘致		実施	→	→	→	→	→
	既存企業の規模拡張		実施	→	→	→	→	→
数値目標 ☆:主要目標	☆新規誘致, 規模拡張件数	計画	2	2	2	2	3	3
		実績	3	3	4	3	3	
	新規誘致件数 (内数)	計画	1	1	1	1	1	1
		実績	2	2	2	3	1	
	規模拡張件数 (内数)	計画	1	1	1	1	2	2
		実績	1	1	2	0	2	
	凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている			◎	◎	◎	○	
	進捗状況の評価理由							
具体的な取組	R7 年度	計画	重点的に誘致を進める安居工業地域において、インフラ整備の完了も見据え、比較的企业のニーズの高い物流業を中心とした誘致活動の更なる推進を図る。					
		結果	安居工業地域において、主要なインフラ整備が完了し、誘致活動を行った結果として、1社の立地が決定し、茨城中央工業団地においても1社操業を開始したことから、計画どおりの実績となった。					
	R8 年度	計画	安居工業地域の主要なインフラ整備が完了したことから、岩間ICに隣接する利便性や立地補助金のPRを行い、物流業を中心に誘致活動の更なる推進を図る。					

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	3 健全な財政運営				所管部課	政策企画部				
	(1) 自主財源の維持確保					企画政策課				
	③ 使用料及び手数料の定期的な見直し									
これまでの取組・現状と課題	使用料及び手数料については、受益者負担の原則、算定方法の明確化、定期的な見直しを基本とした「使用料及び手数料の見直しに関する基本方針」に基づき、平成28年度に全庁的な見直しを実施した。 今後も、変化する社会情勢等に対応した適正な料金設定となるよう、定期的な見直しを実施する。									
取組内容	基本方針に基づき、定期的（5年ごと）な見直しを行う。									
目 標	使用料及び手数料の定期的な見直し				現状 (R2)	－		目標 (R8)	－	
工程表	項 目		現状 (R3)	4	5	6	7	8		
	使用料等の見直し		調査	検討	実施	→	→	→		
数値目標 ☆:主要目標			計画	－	－	－	－	－	－	
			実績							
			計画	－	－	－	－	－	－	
			実績							
			計画	－	－	－	－	－	－	
			実績							
	凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている			○	○	□	□			
	進捗状況の評価理由									
具体的な取組	R7年度	計画	次期改定は令和9年4月の予定だが、物価高騰などの社会情勢を見極めて、必要に応じて次期改定前の実施も検討する。							
		結果	長引く物価高騰による負担増が続く見込みであることから、手数料等の見直しは実施しなかった。							
	R8年度	計画	次期改定は令和9年4月の予定だが、物価高騰などの社会情勢を見極めて、必要に応じて次期改定前の実施も検討する。							

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

		3 健全な財政運営					総務部			
実施項目		(1) 自主財源の維持確保			所管部課		財政課			
		④ 中長期的な将来財政の推計								
これまでの取組・現状と課題		これまでも新年度予算編成に向けて財政推計をしてきたところであるが、これからはより先を見据えた中長期的な将来財政を推計し、新年度予算編成の予算枠の設定や重点施策・重要事務事業への重点配分を実施する。今後、地方交付税の減額が見込まれる一方、扶助費や公債費など義務的経費が増えていく中で、一般財源の確保を図り、持続性のある行政サービスを進めていくための財政運営を図っていく必要がある。								
取組内容		健全な財政運営の確保を図るため、中長期的な将来財政を推計する。								
目 標		中長期的な将来財政の推計値の算出			現状 (R 2)	－		目標 (R 8)	—	
工程表		項 目		現状 (R 3)	4	5	6	7	8	
		中長期的な将来財政の推計値の算出		－	実施	→	→	→	→	
数値目標 ☆:主要目標				計画						
				実績						
				計画						
				実績						
				計画						
				実績						
		凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている				○	○	○	○	
		進捗状況の評価理由								
具体的な取組	R7年度	計画	社会的経済情勢や国の動静を見極め、市税や地方交付税など歳入の動向を見据えた中長期的な将来財政を推計し、重点施策・重要事務事業などへの重点配分を行う。							
		結果	財政推計を更新し、今後の財政状況の見通しや行財政改革の取組みの必要性について庁内で共有を図った。また、当初予算においては、財政推計を踏まえて一般財源の上限（目標）を設定し、予算編成に臨んだ。							
	R8年度	計画	社会状況や市の将来計画等を踏まえて財政推計を更新し、今後の財政状況の見通しについて庁内で共有を図る。また、財政推計を踏まえて、今後市として取り組むべき事項を明確化する。さらに、当初予算編成においては、財政推計を踏まえた一般財源の上限（目標）の設定などを行う。							

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	3 健全な財政運営				所管部課	総務部				
	(1) 自主財源の維持確保					財政課				
	⑤ 自主財源比率の向上									
これまでの取組・現状と課題	行政運営を推進する上で財源確保は必要不可欠であり、様々な方法により財源確保に努めている。特に自立性や安定性を図るために自主財源の確保は重要である。しかし、総合計画の目標達成に向け国・県支出金や合併特例債を活用し事業を推進していることなどから、依存財源の比率が高くなっており、行政運営の自立性や安定性を図る上から自主財源比率の向上に努める必要がある。									
取組内容	自主財源の確保及び歳出の削減に努め、自主財源比率の向上を図る。									
目 標	自主財源比率の向上(%)				現状 (R 2)	31. 6		目標 (R 8)	42. 1	
工程表	項 目		現状 (R 3)	4	5	6	7	8		
	自主財源の確保		実施	→	→	→	→	→		
数値目標 ☆:主要目標	自主財源比率	計画	-	33. 7	35. 8	37. 9	40. 0	42. 1		
		実績	31. 6 (R2)	34. 1 (R3)	37. 9 (R4)	41. 2 (R5)	40. 7 (R6)			
		計画								
		実績								
		計画								
		実績								
	凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている			○	○	○	○			
	進捗状況の評価理由									
具体的な取組	R7年度	計画	市税収納率の維持、向上など自主財源の確保に努める。使用料や手数料の適正化や財産収入や寄附金の増など税外収入の確保に努める。							
		結果	自主財源比率について、前年度（R5）と比較すると、国庫補助金の増などにより比率自体は低下したが、市税及び地方特例交付金の合計額は前年度より増となったことなどにより、自主財源自体は増加した。							
	R8年度	計画	市税収納率の維持、向上など自主財源の確保に努める。使用料や手数料の適正化や財産収入や寄附金の増など税外収入の確保に努める。							

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	3 健全な財政運営				所管部課	総務部		
	(1) 自主財源の維持確保					収税課		
	⑥ 市税収納率の向上							
これまでの取組・現状と課題	これまでの取り組みとして、徹底した財産調査による滞納処分の実施や市単独での不動産の会場公売の実施、徴収嘱託員業務の改善、休日窓口の開設と平日の窓口延長による納税相談、現年度催告の強化などを行い、その結果、滞納繰越額は縮小した。高額滞納者・長期累積滞納者の早期解消が最大の課題である。							
取組内容	安定的な自主財源の確保を図るため、税負担の公平性の確保と市民の納税意識の向上を目指し、さらなる徴収体制を強化する。							
目 標	市税収納率の向上(%)				現状 (R 2)	現98.5 滞26.3	目標 (R 8)	現98.9 滞27.0
工程表	項 目		現状 (R 3)	4	5	6	7	8
	滞納整理の強化		実施	→	→	→	→	→
	執行停止		実施	→	→	→	→	→
数値目標 ☆:主要目標	収納率 (現年度)	計画	98.7	98.7	98.8	98.8	98.9	98.9
		実績	98.7	98.8	98.8	98.9		
	収納率 (滞納繰越)	計画	26.5	26.6	26.7	26.8	26.9	27.0
		実績	25.1	21.5	24.5	26.2		
	収納率 (合計)	計画	95.5	95.5	95.6	95.6	95.7	95.7
		実績	95.7	95.8	96.0	96.6		
	凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている			○	○	○		
	進捗状況の評価理由							
具体的な取組	R6 年度	計画	収納率向上を図ると共に、税負担の公平性の確保と市民の納税意識の向上を目指す。 ①少額及び現年度のみの滞納者に早期対応し、自主納付を促進する。 ②高額滞納者・長期累積滞納者の徹底した財産調査による滞納処分を進める。 ③滞納処分の執行停止（一部）により、滞納事案を整理する。					
		結果	少額及び現年度の未納者に早期対応し、自主納付を促進した。また、徹底した財産調査による滞納処分を実施することで収納率向上を図った。「催告書等発送18,853通、財産調査38,000件、分納誓約書件数181件、差押件数156件」					
	R7 年度	計画	収納率向上を図ると共に、税負担の公平性の確保と市民の納税意識の向上を目指す。 ①少額及び現年度のみの滞納者に早期対応し、自主納付を促進する。 ②高額滞納者・長期累積滞納者の徹底した財産調査による滞納処分を進める。 ③滞納処分の執行停止（一部）により、滞納事案を整理する。					

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	3 健全な財政運営				所管部課	総務部				
	(1) 自主財源の維持確保					収税課				
	⑦ 債権管理の適正化（管理条例）									
これまでの取組・現状と課題	笠間市が保有するすべての債権の取り扱いについて、統一的な処理基準を定め、公正かつ公平な市民負担の確保と債権管理のさらなる適正化を図り、健全な行財政運営を行うことを目的として平成30年1月1日に条例を施行した。									
取組内容	債権を保有する各部署において、引き続き本条例の趣旨を踏まえ管理運用することにより、これまでより一層、適正な債権管理に努めていく。									
目 標	債権管理の適正化				現状 (R 2)	-		目標 (R 8)	-	
工程表	項 目		現状 (R 3)	4	5	6	7	8		
	債権管理条例		適正運用	→	→	→	→	→		
数値目標 ☆:主要目標		計画								
		実績								
		計画								
		実績								
		計画								
		実績								
	凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている			○	○	○	○			
	進捗状況の評価理由									
具体的な取組	R6年度	計画	債権管理条例に基づき放棄する債権を9月 定例議会に報告する。							
		結果	債権管理条例に基づき放棄する債権を9月 定例議会に報告した。							
	R7年度	計画	債権管理条例に基づき放棄する債権を9月 定例議会に報告する。							

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	3 健全な財政運営				所管部課	政策企画部				
	(1) 自主財源の維持確保					企画政策課				
	⑧ ふるさと寄附金（納税）制度の推進									
これまでの取組・現状と課題	ふるさと寄附金制度（ふるさと納税）を推進するため、民間業者による業務一括代行を採用し、ふるさと納税ポータルサイトの運営、寄附者対応、返礼品事業者対応、返礼品の開拓などを業務委託し、運用している。課題としては、季節品である「梨」「栗」の返礼品に大きく依存しており、不作等による供給減が大きく寄附件数（額）に影響がある。									
取組内容	年間を通じ需要が見込める返礼品の開拓、ふるさと納税ポータルサイトの強化									
目 標	ふるさと寄附金額の増加（入金ベース・年度） （千円）				現状 （R2）	88,210		目標 （R8）	240,000	
工程表	項 目		現状 （R3）	4	5	6	7	8		
	返礼品の開発		検討実施	→	→	→	→	→		
	ポータルサイトでの特集		検討実施	→	→	→	→	→		
数値目標 ☆:主要目標	寄附件数		計画	10,000	11,500	12,000	12,500	23,000	26,000	
			実績	11,379	13,595	12,645	14,748	19,075		
	☆寄附金額（千円）		計画	100,000	160,000	180,000	200,000	350,000	400,000	
			実績	143,808	159,591	174,864	224,601	349,115		
			計画							
			実績							
	凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている				□	□	◎	○		
	進捗状況の評価理由									
具体的な取組	R7年度	計画	現地決済型ふるさと納税の充実やガバメントクラウドファンディングの拡大等、関係各所との連携を強化した取組により、さらなる寄附機会の増加を図る。							
		結果	新たな中間事業者との連携により、柔軟な発想やPR手法を取り入れ、併せて返礼品開拓等を行うことで、寄付額の拡大に繋げた。							
	R8年度	計画	現地決済型ふるさと納税の拡充など、寄附手法を広く設け接点を増すことで新規案件の伸長を図るほか、リピーターフォローを継続することで、寄付額の増加を目指す。							

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	3 健全な財政運営				所管部課	教育部			
	(1) 自主財源の維持確保					学務課			
	⑨ 学校給食費収納率の向上								
これまでの取組・現状と課題	学期毎の督促状発送や児童手当からの特別徴収を行っている。滞納繰越分については、卒業や転出のために収納が困難な状況もある。 長年にわたり滞納している者や収入があっても支払わない者などの問題が起きている。								
取組内容	料金負担の公平性や自主財源の安定的な確保を図るため、収納体制を強化する。 滞納繰越にならないように現年度の収納率を向上させる。								
目 標	収納率の維持 (%)				現状 (R 2)	現99.8 滞34.8	目標 (R 8)	現99.8 滞43.0	
工程表	項 目		現状 (R 3)	4	5	6	7	8	
	給食申込書の提出		実施	→	→	→	→	→	
	督促状の送付		実施	→	→	→	→	→	
	卒業後の督促		実施	→	→	→	→	→	
数値目標 ☆:主要目標	☆収納率 (%) (現年度)		計画	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8
			実績	99.8	99.95	99.91	98.51	99.2	
	収納率 (%) (滞納繰越分)		計画	43.0	43.0	43.0	43.0	43.0	43.0
			実績	40.9	31.09	54.11	51.79	72.1	
	[参考] 収納率 (%) (現年度、県内平均)		計画	-				-	
			実績	-	-	-	-	-	
	凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている			□	◎	□	□		
進捗状況の評価理由									
具体的な取組	R7年度	計画	滞納分の債権について、前年度同様に直接訪問、通知により整理を進め収納率の向上を目指す。また、現年度分については、児童手当からの特別徴収を行うなど引き続き収納率の向上に努める。						
		結果	過年度分においては、未収金として残っている。現年度分については、児童手当からの特別徴収を行い現年度においては未納がない状態であるが、笠間市から児童手当が支給されていない一部の生徒において未納が発生している。						
	R8年度	計画	滞納分の債権について、前年度同様に直接訪問、通知により整理を進め収納率の向上を目指す。また、現年度分については、児童手当からの特別徴収を行うなど引き続き収納率の向上に努める。						

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	3 健全な財政運営 (2) 歳出の適正化、公営企業会計・特別会計の経営強化 ① 市民にわかりやすい財政状況の公表			所管部課	総務部 財政課				
これまでの取組・現状と課題	「開かれた市政、情報公開」を理念に財政運営の透明性の確保を図るため、笠間市の予算について、毎年度「わかりやすいかさまの予算」を作成し、各種団体等への配布や市広報・ホームページの掲載などにより市民に財政状況を公表してきた。財政用語等は専門的であることから、さらに市民の理解が深まるよう、よりわかりやすい内容とする必要がある。								
取組内容	専門的な用語や指標をわかりやすく記載し、笠間市の予算がどのように使われているか、財政状況がどのようになっているか市民に公表する。								
目 標	市民懇談会や各種団体総会等において配布し、市民の理解を深める。			現状 (R 2)	-		目標 (R 8)	—	
工程表	項 目		現状 (R 3)	4	5	6	7	8	
	「わかりやすいかさまの予算」の作成・公表		実施	→	→	→	→	→	
数値目標 ☆:主要目標	—	計画							
		実績							
		計画							
		実績							
		計画							
		実績							
	凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている			○	○	○	○		
	進捗状況の評価理由								
具体的な取組	R7年度	計画	市の財政状況を周知するために、「笠間市の予算と重要事務事業」を作成し、公表する。内容やレイアウト及びデザインを工夫する。						
		結果	「笠間市の予算と重点プロジェクト」を3,000部作成し、市民に配布したほか、市ホームページで公表した。資料は、わかりやすい内容とすることを意識し、昨年度に引き続きペーパー1枚（A3）に簡潔にまとめた。						
	R8年度	計画	市の財政状況を周知するために、広報資料を作成し、公表する。						

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	3 健全な財政運営 (2) 歳出の適正化、公営企業会計・特別会計の経営強化 ② 事務事業の見直しによる経常経費の削減				所管部課	総務部 財政課			
これまでの取組・現状と課題	市税収入が伸びない中、経常一般財源は、よりいっそう減少していくことが見込まれる。また、歳出でも社会保障関連経費や公債費など義務的経費が増加傾向にあり、財政の硬直化が懸念される。持続可能な財政運営を行っていくために、経常一般財源の確保を図るとともに、歳出の経常経費の削減に努める必要がある。								
取組内容	経常一般財源の確保に努めるとともに、事務事業の見直しによる歳出の適正化を進め、経常経費の削減により経常経費充当一般財源の抑制を図る。								
目 標	経常収支比率の抑制(%)				現状 (R 2)	90. 7		目標 (R 8)	89. 2
工程表	項 目		現状 (R 3)	4	5	6	7	8	
	事務事業の見直しによる経常経費の削減		実施	→	→	→	→	→	
数値目標 ☆:主要目標	経常収支比率	計画	-	90. 4	90. 1	89. 8	89. 5	89. 2	
		実績	90. 7 (R2)	85. 1 (R3)	90. 2 (R4)	89. 1% (R5)	91. 3% (R6)		
	[参考] 経常収支比率 (県内市平均)	計画							
		実績	92. 0 (R2)	86. 2% (R3)	91. 1% (R4)	92. 9% (R5)	93. 1% (R6)		
		計画							
		実績							
	凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている			○	□	○	□		
	進捗状況の評価理由								
具体的な取組	R7 年度	計画	事業等の必要性や費用対効果について十分に検証し、更なる事業内容の見直しを進めていく。						
		結果	令和7年度に事務事業の優先順位付に取り組み、約1.3億円の事業費削減を図ることができた。						
	R8 年度	計画	事業等の必要性や費用対効果について十分に検証し、更なる事業内容の見直しを進めていく。						

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目		3 健全な財政運営 (2) 歳出の適正化、公営企業会計・特別会計の経営強化 ③ 一般会計から特別会計等への適正な繰出金の支出				所管部課		総務部 財政課		
これまでの取組・現状と課題		予算編成において、繰出し基準等により一般会計からの繰出し根拠の明確化を図り、予算に反映している。厳しい財政状況となっていく中、一般会計の繰出金に依存するのではなく、特別会計・企業会計の経営基盤の強化を図っていく必要がある。								
取組内容		繰出基準等により一般会計からの繰出根拠の明確化を図り、適正な繰出しをするとともに、赤字補てん的な繰出金の縮減を進める。								
目 標		赤字補てん的な繰出金の縮減			現状 (R 2)	－		目標 (R 8)	—	
工程表		項 目		現状 (R 3)	4	5	6	7	8	
		基準の明確化と予算への反映		実施	→	→	→	→	→	
数値目標 ☆:主要目標		—		計画						
				実績						
				計画						
				実績						
				計画						
				実績						
		凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている				◎	○	○	○	
		進捗状況の評価理由								
具体的な取組	R7年度	計画	繰出基準等に基づき適正な繰出しを図るとともに、経営努力や歳出抑制を促し、赤字補てん的な繰出金を縮減する。							
		結果	予算編成において、繰出基準等により一般会計からの繰出根拠の明確化を図り、予算に反映した。							
	R8年度	計画	繰出基準等に基づき適正な繰出しを図るとともに、経営努力や歳出抑制を促し、赤字補てん的な繰出金を縮減する。							

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	3 健全な財政運営 (2) 歳出の適正化、公営企業会計・特別会計の経営強化 ④ 財務書類の作成				所管部課	総務部 財政課			
これまでの取組・現状と課題	財務書類は、総務省方式改訂モデルを経て、平成25年度（平成24年度決算）に固定資産台帳を整備し、基準モデルにより作成した。平成29年度（平成28年度決算）からは、統一的な基準による財務書類を作成している。財務書類（4表）の理解を深め活用を図る。								
取組内容	発生主義に基づいた財務書類の作成、公表により、資産・債務管理、費用管理等の財政運営上の目標設定・方向性の検討や行政評価との連携、資産管理における職員の意識改革など、行政改革のツールとして「内部管理（マネジメント）への活用」を進め、健全で効率的な財政運営を図る。								
目 標	統一的な基準による財務書類を作成し、公表する				現状 (R 2)	－		目標 (R 8)	－
工程表	項 目		現状 (R 3)	4	5	6	7	8	
	統一的な基準による財務書類の作成、公表		実施	→	→	→	→	→	
数値目標 ☆:主要目標	—	計画							
		実績							
		計画							
		実績							
		計画							
		実績							
	凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている			○	○	○	○		
	進捗状況の評価理由								
具体的な取組	R7年度	計画	令和6年度決算による財務書類を作成し、公表する。また、予算編成や行政評価等に活用する。						
		結果	令和6年度決算について統一的な基準により財務書類を作成し、公表した。						
	R8年度	計画	令和7年度決算による財務書類を作成し、公表する。						

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	3 健全な財政運営 (2) 歳出の適正化、公営企業会計・特別会計の経営強化 ⑤ 補助金の適正な交付				所管部課	総務部 財政課				
これまでの取組・現状と課題	補助金等審査会において、予算要求のあったすべての補助金を審査し、補助金交付を行っている。補助金が市民のニーズや時代に即しているか、事業達成度や効果、経費負担のあり方等について定期的な見直しを行う必要がある。									
取組内容	適正な補助金の交付を行うため、補助金等審査会において予算要求のあったすべての補助金の審査を行う。									
目 標	適正な交付				現状 (R 2)	－		目標 (R 8)	－	
工程表	項 目		現状 (R 3)	4	5	6	7	8		
	補助金等審査会による審査		実施	→	→	→	→	→		
数値目標 ☆:主要目標	—	計画								
		実績								
		計画								
		実績								
		計画								
		実績								
	凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている			◎	○	○	○			
	進捗状況の評価理由									
具体的な取組	R7年度	計画	補助金等審査会において、予算要求のあったすべての補助金を審査し、適正な補助金交付を行う。							
		結果	補助金等審査会において、予算要求のあったすべての補助金を審査し、予算に反映した。（令和8年当初予算で廃止・終了とした補助金：20件、108,638千円）							
	R8年度	計画	補助金等審査会において、予算要求のあったすべての補助金を審査し、適正な補助金交付を行う。							

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目		3 健全な財政運営 (2) 歳出の適正化、公営企業会計・特別会計の経営強化 ⑥ ごみ減量化の推進による処理経費の削減				所管部課	環境推進部 資源循環課				
これまでの取組・現状と課題		家庭や事業所からの一般廃棄物（ごみ）については、分別収集やリサイクルの推進等によって、減量化に取り組んでおり、その排出量は県平均を下回っているものの、更なるごみ減量化施策を実施して、排出量を減少させ、ごみ処理経費の削減を図ることが求められる。									
取組内容		ごみ減量化による処理経費の削減を図るため、一般廃棄物処理基本計画に基づき、各種事業を展開する。また、段階的に笠間地区のごみを笠間市環境センターへ搬入するとともに、新しい分別区分の運用を検討する。									
目 標		1人1日当たりのごみ排出量の減量 (g/人・日)			現状 (R2)	930		目標 (R8)	906		
行程表		項 目		現状 (R3)	4	5	6	7	8		
		一般廃棄物処理基本計画の中間見直し			中間見直し						
		ごみ減量化に向けた各種施策の実施		拡充	→	→	→	→	→		
		新しい分別区分の運用		検討	決定	運用	→	→	→		
数値目標 ☆:主要目標		☆1人1日当たりのごみ排出量 (g/人・日)	計画	906	972	955	955	946	937		
			実績	941	817	864	853	集計中			
		うち家庭系ごみ排出量 (g/人・日)	計画	593	672	655	654	645	636		
			実績	676	561	591	583				
		再生利用率 (%) *廃棄物回収物のうち資源として利用された割合	計画	16.9	12.4	9.2	9.4	9.5	9.7		
			実績	16.3	14.7	8.5	8.3				
		[参考]1人1日当たりのごみ排出量 (g/人・日、県内平均)		実績	953	948	921	924			
		凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている				◎	○	○	○		
進捗状況の評価理由											
具体的な取組	R7年度	計画	現環境センターの設備改良検討に合わせて、使用済プラスチックなどの分別収集について検討し、整理を行う。								
		結果	新たな分別収集の検討については、現環境センターの設備改良計画に合わせて、令和8年度に継続して整理検討を行う。								
	R8年度	計画	令和9年度の一般廃棄物処理基本計画の策定に合わせて、新たな分別収集について継続して検討し、整理を行う。								

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	3 健全な財政運営				所管部課	保健福祉部				
	(2) 歳出の適正化、公営企業会計・特別会計の経営強化					高齢福祉課				
	⑦ 介護保険特別会計の経営健全化					地域包括支援センター				
これまでの取組・現状と課題	介護保険料の滞納対策や、介護給付費の適正化の取組みにより、事業全体としては、一般会計からの繰入は法定繰入率（12.5％）のみで、健全に運営できている。今後も法定外繰入が生じないよう、収納率の向上・給付適正化・介護予防の充実による重度化防止や健康寿命の延伸に取り組み、健全な運営を継続する。介護保険料収納率については、現年度分、滞納繰越分ともに横ばい傾向であり、滞納繰越分については低率で推移している。原因は、被保険者の増加に伴い、年金からの特別徴収ができない低所得者が増加しているためである。									
取組内容	介護保険料の徴収体制の強化 介護給付の適正化 介護予防の充実									
目 標	収納率（滞納繰越分）の維持（％）				現状 (R 2)	19. 1		目標 (R 8)	18. 0	
工程表	項 目		現状 (R 3)	4	5	6	7	8		
	収納率の向上		実施	→	→	→	→	→		
	給付費適正化推進事業の実施		実施	→	→	→	→	→		
	介護予防事業の実施		実施	→	→	→	→	→		
数値目標 ☆:主要目標	☆収納率（％） （現年度分）	計画	98. 5	98. 5	98. 5	98. 5	98. 5	98. 5		
		実績	99. 0	99. 0	99. 2	99. 2	99. 41			
	収納率（％） （滞納繰越分）	計画	18. 0	18. 0	18. 0	18. 0	18. 0	18. 0		
		実績	18. 0	16. 0	14. 7	15. 3	15. 57			
	（介護予防事業） 住民主体運動教室の 参加者延人数	計画	19, 000	20, 000	38, 000	40, 000	41, 000	42, 000		
		実績	23, 802	32, 126	34, 465	35, 208	34, 496			
	凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている			○	○	○	○			
	進捗状況の評価理由									
具体的な取組	R7 年度	計画	《収納率向上》口座振替の推奨、督促・催告、訪問等による滞納整理、滞納処分等に伴い配当を受ける交付要求 《給付適正化》要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護事業所実地・集団指導実施 《介護予防》住民主体の教室と連携した養成講座等の開催（地域でリーダーを担う後継者の人材育成）、参加者・通いの場の増加を図る（介護予防の取り組みの普及・啓発の強化）							
		結果	《収納率向上》口座振替の推奨、督促・催告の通知発送と、電話や訪問による滞納整理を実施した。現年度分については計画より0.9ポイント上回る事が出来た。滞納繰越分については、訪問徴収等により滞納整理を強化し前年度より0.27ポイントの収納率上昇につながったが、低所得者からの徴収が困難なことから計画に達しなかった。 《介護予防》住民主体の運動教室において地域でリーダーを担っていく人たちへ養成講座を実施し21名 がリーダー（指導士）として活動を始めることができた。 また、年間を通して新規参加者はあるものの高齢化に伴い退会する会員も増えているため、参加者の増加にはつながらなかったが、地域での通いの場に関しては、シルバーリハビリ体操：74か所→75か所・スクエアステップ教室：40か所→41か所と微増している。							
	R8 年度	計画	《収納率向上》口座振替の推奨、督促・催告通知の発送、電話や訪問等による滞納整理の実施。 《給付適正化》要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、縦覧点検、医療情報との突合、介護事業所実地検査、集団指導の実施を計画的に実施し、介護給付の適正化を図る。 《介護予防》住民主体の運動教室の活動支援と地域でリーダーを担う後継者の人材育成の推進（養成講座の実施）、介護予防の取り組みの普及・啓発をさらに強化することで参加者や通いの場の増加を図る。							

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	3 健全な財政運営 (2) 歳出の適正化、公営企業会計・特別会計の経営強化 ⑧ 国民健康保険特別会計の経営健全化				所管部課	保健福祉部 保険年金課				
これまでの取組・現状と課題	被保険者数の減少による税収減、更には医療費抑制対策は実施しているものの医療費が増加傾向にあることから、医療費適正化や保健事業等を継続し、今後も適正かつ健全な国保事業運営に積極的に取り組む。 平成30年度から、県が国保財政運営の責任主体となり、市は徴収した国保税等を財源として納付金を県に支払う制度になった。また、県内の賦課方式が令和4年度から2方式へ統一されることに伴い、税率等を改正する。 国保税収納率は、毎年上昇しているものの県平均を下回っている状況であるため、収納率の向上に取り組み、今後も県平均収納率を目標とする。									
取組内容	・国保税収納率の向上 ・医療費抑制対策									
目 標	収納率（現年度分）の向上（％）				現状 (R2)	92.54		目標 (R8)	93.1	
工程表	項 目		現状 (R3)	4	5	6	7	8		
	収納率の向上		実施	→	→	→	→	→		
	医療費抑制対策事業の実施		実施	→	→	→	→	→		
数値目標 ☆:主要目標	☆収納率（％） （現年度分）	計画	92.6	92.7	92.8	92.9	93	93.1		
		実績	93.45	93.9	94.1	94.7	(5月末確定)			
	口座振替の収納割合	計画	37.0	37.1	37.2	37.3	37.4	37.5		
		実績	37.91	38.03	37.22	36.49	36.15			
	県平均収納率 （現年度分）	実績	93.24 (R2)	93.80 (R3)	93.76 (R4)	93.77 (R5)	93.54 (R6)			
	特定健診受診率 （％）	計画			41.0	42.0	43.0	44.0		
		実績	37.2	39.7	39.4	40.3	33.7			
	要医療訪問による医 療機関受診率（％）	計画			61.0	62.0	63.0	64.0		
		実績	38.0	60.9	66.7	46.9	31.9			
	ジェネリック医薬品 利用率（％）	計画			82.8	82.9	83.0	83.1		
		実績	80.78	82.73	83.76	87.3	90.56			
	凡例 ◎ 進んでいる ○ 計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲ 遅れている			○	○	□	□			
進捗状況の評価理 由										
具 体 的 な 取 組	R7 年度	計画	国保税の収納率向上や医療費の抑制対策は、国民健康保険特別会計の経営健全化に不可欠であることから、引き続き取り組みを推進していく。							
		結果	国保税の滞納繰越分については、徹底した財産調査による滞納処分を実施。定期催告書等発送5,635通、財産調査39,720件、分納誓約件数124件、差押件数134件、財産の無いものについては、法に沿った処分を行った。現年度分については、昨年度に引き続き口座振替の推進と平日・夜間・休日（年400件）の電話催告、また、督促状発送後の未納者に対し、納期毎の再発行納付書（3,631件）を発送するなどの取り組みを行った。 受診勧奨通知による特定健康診査受診率向上、生活習慣病予防事業や特定保健指導実施による予防医療、ジェネリック医薬品差額通知や希望シール配布による普及促進など医療費抑制に取り組んだ。							
	R8 年度	計画	国保税の収納率向上や医療費の抑制対策は、国民健康保険特別会計の経営健全化に不可欠であることから、引き続き取り組みを推進していく。							

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	3 健全な財政運営 (2) 歳出の適正化、公営企業会計・特別会計の経営強化 ⑨ 市立病院事業会計の経営健全化				所管部課	市立病院 経営管理課				
これまでの取組・現状と課題	平成30年4月に、市立病院を新築移転し、保健センター・地域包括支援センター・病児保育施設等の行政機能を併せ持つ施設、地域医療センターかさまを開設し、旧市立病院の施設解体を行ったほか、第3次笠間市行財政改革大綱実施計画により、一般会計からの繰入金「病院運営費補助金」3千万円をゼロにするなどの取り組みを行ってきた。病院事業収益の柱として、特定のウイルスの流行など、外部要因に影響を受ける外来収益よりも、職員の努力介入の余地が大きい入院収益を中心とした取り組みを行っていく。									
取組内容	機能分化が進む地域医療体制において、回復期を担う当院の特性を活かし、急性期の病院や市内の診療所、福祉施設等と連携することによって入院患者の確保を図る。									
目 標	病床利用率の維持(%)				現状 (R2)	86.2		目標 (R8)	86.7	
工程表	項 目		現状 (R3)	4	5	6	7	8		
	笠間市立病院経営強化プラン		検討	検討	策定	推進	→	→		
数値目標 ☆:主要目標	病床利用率の維持	計画	86.7%	86.7%	86.7%	86.7%	86.7%	86.7%		
		実績	89.1	85.6%	85.3%	87.2%	86.7%			
		計画								
		実績								
		計画								
		実績								
	凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている			□	□	◎	○			
	進捗状況の評価理由									
具体的な取組	R7年度	計画	経営の健全化：病床利用率の維持 県立中央病院との連携強化継続のほか、一般病床、地域包括ケア病床の割合を地域医療構想及び診療報酬の観点から引き続き見直しを検討し、報酬の適切な算定、収益の向上を図る。							
		結果	5月から追加で10床を地域包括ケア病床に変更し、30床すべてを当該病床としたうえで、引き続き県立中央病院との定期的な連絡調整を行うことで、計画的なベッドコントロールにつなげ、効率的に病床を運用した。							
	R8年度	計画	経営の健全化：病床利用率の維持 県立中央病院との連携強化継続のほか、医療協力施設との連携による入退院調整を計画的に行うとともに、全床地域包括ケア病床のもと、診療報酬改定に即した加算の取得により報酬の適切な算定、収益の向上を図る。							

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	3 健全な財政運営 (2) 歳出の適正化、公営企業会計・特別会計の経営強化 ⑩ 水道事業会計の経営健全化				所管部課	上下水道部 水道課				
これまでの取組・現状と課題	令和元年4月から水道料金が統一され現在に至っている。 将来において、人口減少に伴う水道料金の減収が懸念されるなか、老朽化する施設更新費用の捻出が課題である。									
取組内容	料金徴収業務と併せ、施設管理業務等を民間事業者に委託し、経費の削減と収納率の向上を図る。 また、近隣市町村等との広域連携目指し、水道資材等の共同発注による運営基盤の強化を図る。									
目 標	水道料金収納率の向上(%)				現状 (R2)	現年度 過年度	98.5 35.4	目標 (R8)	現年度 過年度	99.0 38.0
工程表	項 目		現状 (R3)	4	5	6	7	8		
	水道料金徴収等業務委託		実施							
	水道事業等包括業務委託		委託準備	実施	→	→	→	→		
	広域連携			研究会参加	→	基本協定締結 法定協議会	→ 経営統合	→		
数値目標 ☆:主要目標	☆現年度分収納率(%)	計画	98.6	98.7	98.8	98.9	99.00	99.0		
		実績	98.8	98.6	98.7	98.6	98.4			
	過年度分収納率(%)	計画	35.9	36.4	36.9	37.3	37.7	38.0		
		実績	35.3	35.6	42.3	40.4	39.8			
		計画								
		実績								
	凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている			□	□	□	□			
進捗状況の評価理由										
具体的な取組	R7年度	計画	定期的な滞納整理（督促状・催告書の発送、給水停止）の実施。給水停止については、滞納額が少額のうちに予告を経て実施し、納入意識を高め滞納額が増加防止に努める。なお、悪質な滞納者に対しては、適宜給水停止等を実施する。 また、弁護士法人へ債権回収業務委託を継続し回収率の向上を図る。							
		結果	滞納者に対し督促9,510件・催告2,257件・給停予告1,548件・給水停止219件を実施したが収納率は現年度分では0.2%減少した。 また、過年度分は弁護士法人へ債権回収業務委託を継続した効果もあり、目標値を上回ったが昨年度より0.6%減少した。							
	R8年度	計画	定期的な滞納整理（督促状・催告書の発送、給水停止）の実施。給水停止については、滞納額が少額のうちに予告を経て実施し、納入意識を高め滞納額の増加防止に努める。なお、悪質な滞納者に対しては、適宜給水停止等を実施する。 また、弁護士法人へ債権回収業務委託を継続し回収率の向上を図る。							

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目		3 健全な財政運営 (2) 歳出の適正化、公営企業会計・特別会計の経営強化 ⑪ 公共下水道事業会計の経営健全化			所管部課		上下水道部 下水道課				
これまでの取組・現状と課題		公共下水道事業においては、平成30年度の公営企業法を適用を機に、健全かつ持続可能な経営体制の構築を推進している。しかしながら、現状は自主財源の不足から一般会計より多額の繰入を行っており、依然として厳しい経営状況にある。今後は、建設コスト縮減や接続率向上による使用料収入の確保等の取り組みを行い、更なる経営の安定化を図ることが不可欠である。									
取組内容		使用料負担の公平性および自主財源の安定的な確保に向け、接続率の向上と一般会計繰入金の縮減を優先課題として取り組み、経営基盤の強化に務める。									
目 標		公共下水道の接続率向上（％）			現状 (R2)	90.5		目標 (R8)	93		
工程表		項 目		現状 (R3)	4	5	6	7	8		
		接続率の向上		実施	→	→	→	→	→		
		一般会計繰入金の縮減		実施	→	→	→	→	→		
		農業集落排水事業との統合		準備	→	統合					
数値目標 ☆:主要目標		☆接続率（％）		計画	90.5	91	91.5	92	92.5	93	
				実績	91.8	92.2	91.9	92.4	93		
		一般会計繰入金（千円）		計画	926,504	850,000	820,000	800,000	790,000	780,000	
				実績	877,302	820,402	542,744	427,439	584,267		
				計画							
				実績							
		凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている					◎	◎	◎	◎	
		進捗状況の評価理由									
具 体 的 な 取 組	R7 年度	計画	引き続き一般会計繰入金の縮減に努める。								
		結果	人件費の高騰に伴う施設運転管理費の増額に加え、管路等の修繕費や、不明水対策・カメラ調査といった起債対象外の事業費が増加したことにより、一般会計繰入金が増額となった。								
	R8 年度	計画	接続率向上による使用料収入増に努めるとともに、一般会計繰入金の縮減を図る。								

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目		3 健全な財政運営 (2) 歳出の適正化、公営企業会計・特別会計の経営強化 ⑫ 農業集落排水事業特別会計の経営健全化			所管部課		上下水道部 下水道課			
これまでの取組・現状と課題		農業集落排水事業においては、令和5年度より地方公営企業法を適用し、公営企業会計へと移行した。整備完了地区における供用開始に伴う接続推進を図るとともに、接続率が低迷している地区を中心とした戸別訪問等の啓発活動を実施した。しかしながら、将来にわたり安定的な事業経営を堅持するためには、未接続世帯への対策を一層強化し、更なる接続率の向上を最優先課題として取り組む必要がある。R7は重点交付金を活用した接続補助支援金を実施し、接続率向上を図った。								
取組内容		使用料負担の公平性における自主財源の安定的な確保に向け、接続率の向上と一般会計繰入金の縮減を並行して推進し、経営基盤の強化を図る。								
目 標		農業集落排水の接続率向上 (%)			現状 (R2)	76.0		目標 (R8)	79.0	
工程表		項 目		現状 (R3)	4	5	6	7	8	
		接続率の向上		実施	→	→	→	→	→	
		一般会計繰入金の縮減		実施	→	→	→	→	→	
		公営企業法適用による企業会計への移行		準備	→	移行				
数値目標 ☆:主要目標		☆接続率 (%)		計画	76.5	77.0	77.5	78.0	78.5	79.0
				実績	74.4	76.1	77.2	81.0	81.8	
		一般会計繰入金 (千円)		計画	359,641	350,000	345,000	343,500	342,000	340,500
				実績	348,335	367,855	306,980	282,752	323,047	
				計画						
				実績						
		凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている				▲	□	◎	◎	
		進捗状況の評価理由								
具体的な取組	R7年度	計画	引き続き一般会計繰入金の縮減に努める。							
		結果	人件費の高騰に伴う施設運転管理費の増や、エネルギー価格上昇に伴う動力費の増など維持管理コストが増加したことにより、一般会計繰入金が増額となった。							
	R8年度	計画	接続率向上による使用料収入増に努めるとともに、一般会計繰入金の縮減を図る。							

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目		3 健全な財政運営 (3) 公共施設等の適正な管理 ① 光ファイバ網の民間譲渡				所管部課		政策企画部 デジタル戦略課	
これまでの取組・現状と課題		市では平成22年度補助事業を活用して市内の光ファイバ網を整備した。現在は、NTT東日本に保守等を委託しているが、維持管理に係る業務負担がある。光ファイバの耐用年数（法定耐用年数10年）を見据えた中で、今後の管理形態について、検討を要する。							
取組内容		光ファイバを民間譲渡することにより、維持管理に係る業務の削減と利用促進を図る。							
目 標		光ファイバ網の民間譲渡			現状 (R2)	-		目標 (R8)	-
工程表		項 目		現状 (R3)	4	5	6	7	8
		民間企業との協議		協議	協議	協議	協議	協議	協議
		民間譲渡					準備	実施準備	実施
数値目標 ☆:主要目標			計画						
			実績						
			計画						
			実績						
			計画						
			実績						
		凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている			▲	▲	▲	▲	
		進捗状況の評価理由		相手先企業の都合上、譲渡の予定時期が令和7年度の予定となった。					
具体的な取組	R7年度	計画	引き続き民間企業との協議を継続し、引き渡し自体の是非を含め再検討する。						
		結果	これまでの光ファイバ網の譲渡のほか、市公共施設を結ぶ光ファイバを含めた譲渡に変更して協議を再開したことから、スケジュールを見直した。						
	R8年度	計画	引き続き民間企業との協議を継続する。						

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	3 健全な財政運営				所管部課	総務部			
	(3) 公共施設等の適正な管理					資産経営課			
	② 笠間市公共施設等総合管理計画の推進								
これまでの取組・現状と課題	平成28年度策定「笠間市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設に関する適正な規模や公共建築物に関する中長期の保全・長寿命化のタイムテーブルについて令和2年度に「笠間市公共施設等適正配置計画」を策定した。 公共施設等の老朽化が進み、更新改修時期を迎えるため、進捗管理を行い、効率的な計画運用を図る必要がある。								
取組内容	毎年、各施設所管課と適正な計画推進管理のためワーキングを行い、合わせて企画政策課、財政課と連携を図り計画の進捗管理を行う。 ワーキング等からの情報を関係所管課と共有することにより、今後の施設の複合化や統合等に取り組む効率化を図る。								
目 標	適正配置計画の適正な管理運営				現状 (R2)	-		目標 (R8)	-
工程表	項 目		現状 (R3)	4	5	6	7	8	
	笠間市公共施設等総合管理計画		推進	→	→	→	評価・見直し	策定	
	笠間市公共施設等適正配置計画		推進	→	→	→	評価・見直し	策定	
数値目標 ☆:主要目標	公共施設の延床面積削減(㎡)	計画	1,912	1,912	1,912	1,912	1,912	1,912	
		実績	664	-1085	-147	-941	1026		
		計画							
		実績							
		計画							
		実績							
	凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている			▲	▲	▲	▲		
	進捗状況の評価理由								
具体的な取組	R7年度	計画	施設所管課からなるワーキング委員と適正配置計画上で第1期に位置している建物について、計画推進に向けた協議を重ね、実行に移すようにマネジメントを行う。						
		結果	農村創造センターと旧医師住宅の取り壊しを行ったが、数値目標には至らなかった。 公共施設の適正配置化に向けて所管課と協議を重ねたが、効率的な計画運用を図ることができなかった。						
	R8年度	計画	施設所管課からなるワーキング委員と適正配置計画上で第2期に位置している建物について、計画推進に向けた協議を重ね、実行に移すようにマネジメントを行う。						

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	3 健全な財政運営				所管部課	総務部				
	(3) 公共施設等の適正な管理					資産経営課				
	③ 市有財産の有効活用									
これまでの取組・現状と課題	公有財産台帳の整理を行い、遊休市有地の処分を行ってきた。更なる有効活用を図るためには、サウンディング方式など民間による提案等を含め、処分方法や条件の整理が必要である。 また、遊休市有地の他、公共施設の空きスペースなどについても、行政目的を損なわず有効に活用するため、貸付や使用許可も含め検討を要する。									
取組内容	十分な現地調査を行い、物件ごとの確実な整理を進めるとともに、売却を進める上での手法や条件整備をあわせて行う。 売却が出来なかった物件や公共施設の空きスペースについて、さらなる公募の方法や有効な活用方法を検討する。									
目 標	遊休市有地や空きスペースの有効活用(筆)				現状 (R2)	198		目標 (R8)	169	
工程表	項 目		現状 (R3)	4	5	6	7	8		
	現地調査、随時処分		実施	→	→	→	→	→		
	処分方法・条件の整理		実施	→	→	→	→	→		
	公共施設の有効活用		実施	→	→	→	→	→		
数値目標 ☆:主要目標	遊休市有地の処分 (筆数)	計画	4	5	5	5	5	5		
		実績	8	8	5	6	12			
		計画								
		実績								
		計画								
		実績								
	凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている			◎	○	○	◎			
	進捗状況の評価理由									
具体的な取組	R7年度	計画	売却促進に向け、茨城県住宅協会や住宅メーカーへの物件紹介により、処分の推進を行う。また、価格については、近隣土地の情勢を鑑み、実情に適した見直しを検討する。							
		結果	貸付地のうち1件を売却した。							
	R8年度	計画	売却が出来なかった物件の売却価格の鑑定評価の時点修正による見直しや、遊休市有地の再確認を行い、問題の解消を検討したうえで、不動産鑑定評価による適正価格を基に処分方法を選定し積極的に処分していく。							

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目		3 健全な財政運営 (3) 公共施設等の適正な管理 ④ 公共施設等の借地の解消				所管部課	総務部 資産経営課			
これまでの取組・現状と課題		公共施設等の適正な管理の全体方針を「笠間市公共施設等総合管理計画」(H28)に定め、借地により整備された公共施設等のうち、長期間利用される公共施設等については、借地料と利用見込期間を考慮し、用地取得の検討を行ってきた。 令和2年度に各施設の個別方針について「笠間市公共施設等適正配置計画」を策定した。この計画に基づき将来の施設の統合・複合化を図り、公共施設等の借地解消を図っていく必要がある。								
取組内容		「笠間市公共施設等適正配置計画」に基づき、毎年実施のワーキングにおいて、情報共有し、施設の複合化や統合を検討し、借地の解消を図る。 契約更新時期にあわせて、地権者との用地取得交渉や借地料の見直しを行う。								
目 標		借地契約件数の縮減(施設)			現状 (R 2)	11		目標 (R 8)	10	
工程表		項 目		現状 (R 3)	4	5	6	7	8	
		更新時期にあわせた借地料の見直し、用地取得		実施	→	→	→	→	→	
数値目標 ☆:主要目標		目標使用年数を迎える借地契約件数(施設) (1期)	計画	11	→	→	→	→	10	
			実績	11	11	11	10	10		
			計画							
			実績							
			計画							
			実績							
		凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている				□	□	○	○	
		進捗状況の評価理由								
具体的な取組	R7年度	計画	笠間市公共施設等適正配置計画に基づき、施設所管課からなるワーキング委員と引き続き、公共施設の適正配置と併せて借地を解消していく。							
		結果	借地解消に向け、各公共施設の所管課と運営管理費や稼働率状況をヒアリング方式にて確認し、公共施設の適正配置化と併せて協議を重ねた。							
	R8年度	計画	笠間市公共施設等適正配置計画に基づき、施設所管課からなるワーキング委員と引き続き、公共施設の適正配置と併せて借地を解消していく。							

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目		3 健全な財政運営 (3) 公共施設等の適正な管理 ⑤ 道路メンテナンス事業（橋梁）				所管部課		都市建設部 管理課		
これまでの取組・現状と課題		道路法施行規則に基づき、橋梁の定期点検は5年に1回実施することとなっており、平成26年度～平成30年度にかけて市内にある全ての橋梁計348橋の定期点検が完了し、令和元年度より2周目に入っている。 また、平成30年度に橋梁長寿命化修繕計画の策定が完了した。 1周目の点検結果で、修繕が必要な橋梁は全18橋であり、令和4年度までに14橋の修繕が完了する見込みである。 残る4橋については、常磐道自動車道を跨ぐ橋梁であり、NEXCO東日本に工事委託する計画であるが、NEXCO東日本で受託可能な事業量に限りがあるため、茨城県において県全体の修繕計画を策定する見込みである。								
取組内容		国土交通省が示す定期点検要領に基づき、定期的な点検を行うとともに、日常的な維持管理の中で道路施設の状況を把握していく。 定期点検の結果で修繕が必要となる橋梁については、次回の定期点検時までには計画的に修繕していく。								
目 標		定期点検結果に基づく橋梁の修繕完了(件)			現状 (R2)	11		目標 (R8)	0	
工程表		項 目		現状 (R3)	4	5	6	7	8	
		定期点検（2周目）		実施	→	→				
		定期点検（3周目）					実施	→	→	
		橋梁修繕			実施	→				
数値目標 ☆:主要目標		定期点検橋梁数		計画	96	129	13	6	107	97
				実績	96	129	13	6	107	
		☆橋梁修繕数		計画	6	4	6	5	1	0
				実績	5	2	3	4	4	
		凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている				▲	▲	□	◎	
		進捗状況の評価理由								
具体的な取組	R7年度	計画	点検：107橋 修繕：常磐道を跨ぐ橋梁6橋（要修繕）のうち、3橋及びその他1橋を修繕する。							
		結果	点検：計画とおり実施済 修繕：計画とおり発注済 4橋すべて繰越工事で令和8年度完成予定							
	R8年度	計画	点検：97橋 修繕：繰越工事の継続、他に河川に架かる1橋を修繕予定							

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	3 健全な財政運営				所管部課	上下水道部		
	(3) 公共施設等の適正な管理					水道課		
	⑥ 水道事業施設の計画的な修繕							
これまでの取組・現状と課題	安全安心な水道水の安定供給のため、浄配水施設の修繕・更新を実施した。 鉛製給水管解消事業を実施し、令和元年度に完了した。 石綿管更新事業を実施し、令和2年度に完了した。 老朽化した水道施設の高騰する修繕及び更新費用の捻出、並びに、施設の早期更新が課題である。							
取組内容	安心安全な水道水の安定供給のため、浄配水施設の維持管理・修繕・更新に努める。 令和3年度より老朽管更新事業を計画的に実施し、漏水による有収水量減少の軽減を図る。 水道水の安定供給を図るため、老朽化した浄水場等の更新を実施する。							
目 標	老朽管更新、水道施設の修繕及び更新(%)				現状 (R2)	石綿管更新 完了	目標 (R8)	老朽管更新 51.8
工程表	項 目		現状 (R3)	4	5	6	7	8
	浄配水施設の修繕・更新		実施	→	→	→	→	→
	老朽管更新事業		実施	→	→	→	→	→
	穴戸浄水場更新事業		実施	→	→	→		
	旭町導水中継場新設事業		実施	→	→	→	→	
数値目標 ☆:主要目標	☆老朽管更新事業 (R3～R12)	計画	9.9	19.5	26.4	33.9	43.0	51.8
		実績	8.9	13.9	20.2	26.7	40.3	
	穴戸浄水場更新事業	計画	32.5	56.0	90	100		
		実績	31.8	53.7	88.5	100	-	
	旭町導水中継場新設事業	計画	0.4	7.8	20	70	100	
		実績	0.3	5.7	37.5	62	100	
	凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている			□	□	□	□	
	進捗状況の評価理由							
具体的な取組	R7年度	計画	市内に約869kmの水道管が埋設されており、老朽化や腐食等の原因により破裂する危険があることから「老朽管更新計画（令和2年10月）」に基づき、令和3年度から令和12年度の10年間に約23.16kmの管路更新を取り組んでおり、令和7年度に高額となる水道施設整備が完了することから「老朽管更新計画」の中期となる令和7年度に計画見直し、及びAI管路診断による、より効率的に加速化に向けた整備を実施していく。					
		結果	老朽管更新事業の計画延長2,110mに対し、3,192mの実績となり、進捗伸び率が向上した。 「AI管路劣化診断」を実施するにあたり茨城県技術公社社会貢献事業へ提案し、採択されたことによる委託経費の節減ができた。 旭町導水中継場新設事業において本体工事が完了し、新穴戸浄水場と連携した本稼働運転を開始した。 また、旭町中継場において稼働音が高いため防音対策を実施した。					
	R8年度	計画	市内に水道管は約871km（令和7年度末）あり、老朽化や腐食等の原因により破裂する危険があることから「老朽管更新計画（令和2年10月）」に基づき、令和3年度から令和12年度の10年計画で約23.16kmの管路更新に取り組んでいる。 耐用年数（40年）を経過した水道管約140kmに対し、耐用年数を超えても破損していない管路もあることから、令和7年度に実施した「全管路（約871km）のAI管路劣化診断結果」に基づく漏水確率を活用し、より効率的で効果的な更新計画の見直しを行い、管路更新の加速化を図っていく。					

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目	3 健全な財政運営 (3) 公共施設等の適正な管理 ⑦ 公共下水道事業のストックマネジメント計画の策定及び実施				所管部課	上下水道部 下水道課			
これまでの取組・現状と課題	下水道施設の改築・更新の実施にあたっては、従来の処理施設を対象とした「長寿命化計画」から、管路も含めた包括的な「下水道ストックマネジメント計画」(第1期： R1～R5)へと移行した。同計画に基づき、点検・調査結果からリスク評価と優先順位を策定し、財政収支との整合を図りながら改築工事が実施された。現在は、R5に新たに策定した「第2期計画(R6～R10)」に基づき、引き続き計画的な改築・更新を推進していく。								
取組内容	管路施設、終末処理場施設及びポンプ場施設など、施設全体の状態を的確に把握することで、従来の短期的な視点から、中長期的な投資計画を策定する。これにより、国の支援制度を効果的に活用し、更新事業費の平準化を図り、効率的かつ計画的な施設改築を執行する。								
目 標	維持管理費の削減及び平準化				現状 (R2)	-		目標 (R8)	-
工程表	項 目		現状 (R3)	4	5	6	7	8	
	ストックマネジメント計画		実施	→	計画策定 →	2期目 実施	→	→	
	ストックマネジメント計画に基づく改築工事の実施		実施	→	→	→	→	→	
数値目標 ☆:主要目標	改築工事の実施(千円)	計画	300,000	300,000	310,000	300,000	300,000	300,000	
		実績	246,729	89,000	85,000	655,620	24,400		
		計画							
		実績							
		計画							
		実績							
	凡例 ◎ 進んでいる ○計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲遅れている			○	▲	□	□		
	進捗状況の評価理由								
具体的な取組	R7年度	計画	ストックマネジメント計画に基づき、沈砂池ポンプ棟の耐震診断を実施する。						
		結果	ストックマネジメント計画に基づく、沈砂池ポンプ棟の耐震診断を実施した。						
	R8年度	計画	ストックマネジメント改築計画に基づき、浄化センターともべの管理棟及び塩素混和池棟の改築に伴う実施設計を実施する。						

第4次笠間市行財政改革大綱 実施計画

実施項目		3 健全な財政運営 (3) 公共施設等の適正な管理 ⑧ 農業集落排水事業のストックマネジメント計画の実施				所管部課		上下水道部 下水道課	
これまでの取組・現状と課題		農業集落排水処理施設の改築・更新の実施にあたっては、国の指針に基づき、供用開始後20年を経過する処理施設を対象とした「機能診断調査」を実施し、その結果を踏まえた「最適整備構想」を策定した。この構想に基づき、供用開始後20年を経過した市原地区についてはR4からR6にかけて改築工事を実施した。R7からは安居地区の機能強化に向けた検討に着手、R8には安居地区機能強化概要書の策定を予定している。							
取組内容		「機能診断調査」および「最適整備構想」に基づき、機能強化対策として国の支援制度(交付金等)を活用した改築工事を実施する。							
目 標		維持管理費の削減及び平準化			現状 (R2)	-		目標 (R8)	-
工程表		項 目		現状 (R3)	4	5	6	7	8
		最適整備構想に基づく改築工事の実施(市原地区)			実施	→	→		
数値目標 ☆:主要目標		改築工事の実施(千円)	計画		86,500	99,500	133,000	5,000	5,000
			実績		31,795	134,514	143,770	4,631	
			計画						
			実績						
			計画						
			実績						
		凡例 ◎ 進んでいる ○ 計画どおり □ ほぼ計画どおり ▲ 遅れている			□	○	○	○	
		進捗状況の評価理由							
具体的な取組	R7年度	計画	最適整備構想に基づく安居地区の機能強化対策を実施する。						
		結果	最適化整備構想に基づく安居地区の機能強化検討を実施した。						
	R8年度	計画	最適整備構想に基づく安居地区の機能強化対策(計画概要書作成)を実施する。						